



# 広報なみえ

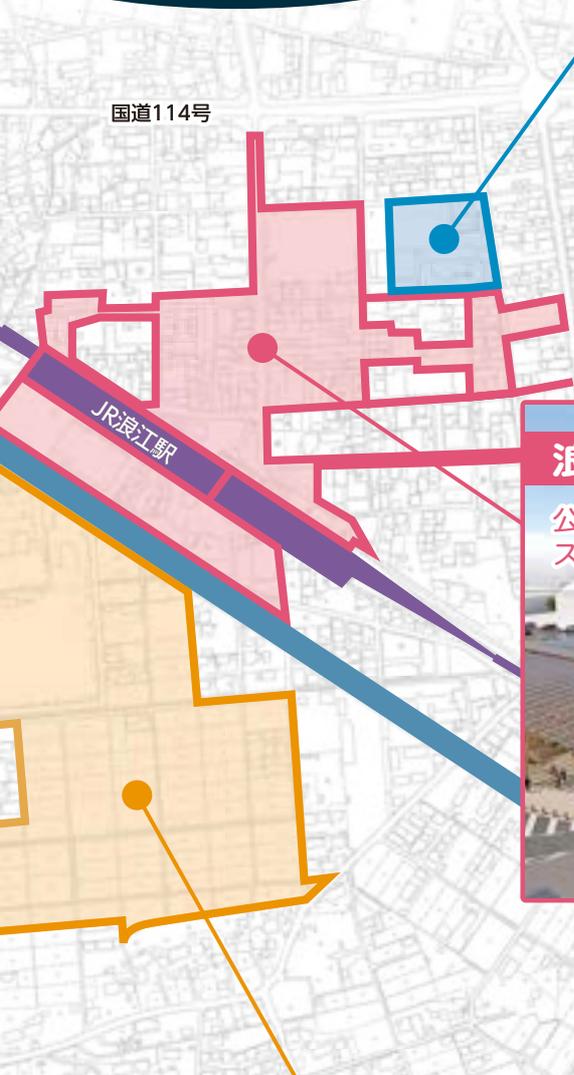
## なみえ創成中学校卒業式 (3月13日撮影)

### 今月の表紙

- 2 浪江駅周辺再整備のツラ
- 4 令和8年度行政組織機構
- 7 令和8年度を迎えて 吉田栄和町長インタビュー
- 8 令和8年度予算のおもむき
- 12 保健だより
- 14 まちのニュース
- 16 みんなの意見対策
- 18 まちのわだい
- 19 まちからのお知らせ
- 36 若野神社で安波祭／出張！撮りだて写真館



# 浪江駅周辺 再整備マップ



国道114号



## 産学官連携施設

レンタルオフィス、会議室、フリーワークスペース、大階段のオープンスペースなどを整備

こんなことができます！

企業や大学などがここを借りて事務所を設けたり、大階段ではセミナーなどが開催できます。



## 浪江駅周辺整備事業

公営住宅、スーパーマーケット、カフェやコワーキングスペース、遊歩道や広場などがある緑空間などを整備

@Kengo Kuma & Associates

こんなことができます！

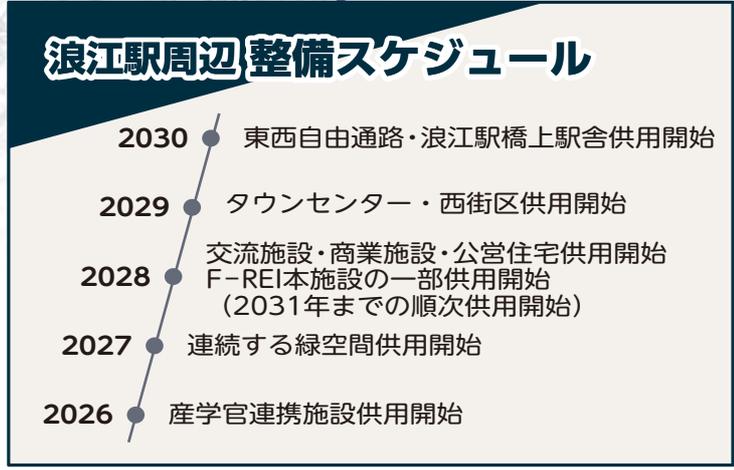
スーパーで買い物ができ、カフェで楽しんだり、芝生広場でさまざまなイベントに参加したり、多世代が集まれる場所になります。

## タウンセンター・西街区

2030年度までに町が基盤を整備  
建物は民間事業者が整備・運営する。  
公民連携のまちづくりを進めるエリア  
※エリアは変更となる場合があります。

こんなことができます！

浪江駅西口を降り立った広場でのイベントへの参加、軽モビリティの利活用拠点となり町内周遊を楽しめます。



# 再生へと動き出す、私たちの玄関口 『浪江駅周辺のこれから』

浪江町の顔である浪江駅周辺が、大きな変貌を遂げようとしています。  
中心市街地のにぎわいをふたたび取り戻すための、さまざまなプロジェクトをご紹介します。



東側上空から見た東西自由通路を備えた浪江駅の橋上駅舎の完成イメージ



## 福島国際研究教育機構 (F-REI)

研究開発を中心に実験施設が建設されるほか、  
講堂やホール、カフェ機能なども併設

日建設計・日本設計・パシフィックコンサルタンツ設計共同体提供  
※整備イメージであり、今後の設計で変更となる可能性がある。

こんなことが  
できます！

一般開放される広場などもあり、  
町民の皆さんが気軽に立ち寄るこ  
ともできます。

こんなことが  
できます！

新たに働く場ができ、就業の選択枝  
が増えます。また、人の流れが活発  
化して、まちのにぎわいが出ます。

## (仮)川添産業団地

新たな浪江町の産業団地として整備  
さまざまな企業誘致を目指すエリア  
※エリアは変更となる場合があります。

# 令和 8 年度 行政組織機構



ご用件のある担当部署が分からない場合は、  
代表番号 **TEL 0240(34)2111** へおかけください。

## 2 階

|       |  |   |
|-------|--|---|
| 総務課   | 行政係<br>TEL 0240(34)0235  | 条例、議案、職員人事、職員給与・サービス、選挙執行、行政区長、地縁団体、情報公開・個人情報、文書管理、原発避難者特例法、番号法制度、人材確保、事務機構改革           |
|       | 秘書広報係<br>TEL 0240(34)0239  | 町長・副町長秘書、式典、表彰、陳情・要望、文書集配、特定の政策課題調査、電話交換業務、広報広聴、ホームページ                                  |
|       | 防災安全係<br>TEL 0240(34)0229<br>浪江町防災交流センター(一時立入受付)<br>TEL 0240(23)6610 | 危機管理、原発事故対策、災害、防犯、消防団、警察署・消防署・自衛隊との連絡調整、地域防災計画、災害対策本部、避難指示区域への立入りに関する手続き                |
|       | 管財係<br>TEL 0240(34)0237  | 公有財産管理、物品管理、財産区、入札、庁舎管理、車両管理、分譲地  |
| 企画財政課 | 企画調整係<br>TEL 0240(34)0240  | 行政経営、政策調整、行政評価、行財政改革、町基本構想、長期総合計画、復興計画、復興施策の各課・国県との調整、避難指示の解除に係る国県との調整、公共交通施策、企業版ふるさと納税 |
|       | 財政係<br>TEL 0240(34)0253  | 財政計画、予算編成、収入・支出、地方交付税、基金管理、公会計制度、自治体賠償請求  |
|       | 情報統計係<br>TEL 0240(34)0241  | 情報政策の推進、携帯電話等エリア整備、地デジ難視聴対策、統計調査、DXの推進  |

## 1 階

|     |                           |  |
|-----|---------------------------|--|
| 住民課 | 課税係<br>TEL 0240(34)0224   | 町県民税・軽自動車税・国民健康保険税の賦課、税制の調査および企画   |
|     | 税務管理係<br>TEL 0240(34)0223 | 固定資産税の賦課・評価、公図、国土調査、罹災証明の交付、町税の収納・督促・滞納整理、税等の証明(納税・所得・資産など)  |
|     | 住民係<br>TEL 0240(34)0230   | 戸籍、住民票、印鑑登録、埋火葬、人権擁護、墓地台帳管理、届出避難場所証明書の交付申請・発行、マイナンバー関係手続き、自動車臨時運転許可                                      |
|     | 生活環境係<br>TEL 0240(34)0228 | 除染実施に係る国等関係機関との調整、除染検証委員会、廃棄物処理、環境衛生、公害対策、食品等の放射能分析測定、放射線測定機器および個人被ばく線量計の貸与、放射線健康管理対策(相談・検査内容等)、弘前大学との連携 |

|                     |                               |   |
|---------------------|-------------------------------|---|
| 住宅水道課               | 住宅係<br>TEL 0240(34)0232       | 町内の公営住宅入退去等運営管理、個人住宅に関する耐震・再建支援、空き家対策、被災者生活再建支援金  |
|                     | 上下水道係<br>TEL 0240(34)0231     | 上・下水道整備計画、上・下水道施設等の復旧および維持管理、帰還のための井戸整備   |
|                     | 料金会計係<br>TEL 0240(34)0234     | 上・下水道の利用申し込み・使用料の収納、上・下水道財政計画および企業会計、個人住宅の合併浄化槽の設置支援  |
| 健康保険課               | 国保年金係<br>TEL 0240(34)0242     | 国民健康保険、療養給付、後期高齢者医療保険、高額療養費貸付、国民年金、特別障害給付金、特定健康診査   |
|                     | 健康係<br>TEL 0240(34)0249       | 健康教室、健康相談、健康診査、予防接種、感染症予防、母子保健、精神保健、自殺対策、保健指導   |
| 介護福祉課               | 福祉係<br>TEL 0240(34)0238       | 障害福祉、民生委員、生活保護、心配事相談、戦没者遺族等援護、行旅人、社会福祉協議会、災害義援金・弔慰金および見舞金、震災遺族対応、臨時福祉給付金、避難者の生活支援、町民交流事業、被災者賠償支援                  |
|                     | 介護係<br>TEL 0240(34)0226       | 介護保険、介護給付、要介護認定、高齢者福祉、高齢者対策、敬老祝金、介護保険事業計画、地域支援事業  |
| 出納室                 | 出納係<br>TEL 0240(34)0221       | 公金等の収納・支払、現金の出納・保管、小切手振出し、有価証券の出納・保管  |
| 3 階                 |                               |   |
| 産業振興課               | 商工労働係<br>TEL 0240(23)5719     | 商工業に関する企画・調整、事業再開・創業支援、地場産業振興（大堀相馬焼等）   |
|                     | 産業創出係<br>TEL 0240(34)0248     | 産業団地整備および管理、企業誘致  |
|                     | 新エネルギー推進係<br>TEL 0240(23)5713 | 水素エネルギー等再生可能エネルギーの導入推進、ゼロカーボンシティの推進、温暖化対策、スマートコミュニティの推進   |
| 観光移住課               | 観光交流係<br>TEL 0240(34)0247     | 観光振興、町の魅力発信、観光施設の管理（道の駅なみえ、福島いこいの村なみえ）、ふるさと納税   |
|                     | 移住推進係<br>TEL 0240(23)5764     | 移住定住の推進、お試し宿泊、地域おこし協力隊（なみえプロモーション課）、起業人材育成  |
| 農林水産課<br>(農業委員会事務局) | 農政係<br>TEL 0240(34)0245       | 農業の総合企画・連絡調整、農産物生産販売の指導奨励、農業振興計画、農産物の病虫害防除・農作物災害、農業統計、農業委員会との連絡調整、営農再開支援、営農者・担い手確保、新規就農、農作物の出荷制限等に係る関係機関との調整・実証栽培 |
|                     | 農林水産係<br>TEL 0240(34)0246     | 林道台帳、林地災害復旧、水産物・林産物の出荷制限等に係る関係機関との調整、有害鳥獣対策、林業・水産業振興、畜産振興、家畜・家きんの衛生・防疫  |
|                     | 農業土木係<br>TEL 0240(23)5769     | 圃場整備、ため池環境整備、農業土木、農道台帳、農地災害復旧、土地改良事業  |
|                     | 農業委員会事務局<br>TEL 0240(23)5706  | 農地法に関する手続き、農業委員会の開催、農業委員・農地利用最適化推進委員  |
| 建設課                 | 土木管理係<br>TEL 0240(34)0243     | 町道、橋梁および河川の維持管理、防犯灯および街路灯管理、法定外公共物、町営大平山霊園の管理・運営、町道新設・改良、土木施設災害復旧   |
|                     | 都市計画係<br>TEL 0240(34)0244     | 建築工事の設計および管理、インフラ工程管理、都市計画、公園整備および管理、先人の丘および大平山いこいの広場の管理、復興整備計画   |
|                     | 用地係<br>TEL 0240(34)0225       | 公共施設等事業用地取得、用地交渉、津波被災地の土地利用および管理  |

|        |                              |   |
|--------|------------------------------|---|
| 市街地整備課 | 計画係<br>Tel 0240(34)0227      | 浪江駅周辺グランドデザイン基本計画、景観条例                                |
|        | 整備係<br>Tel 0240(23)6926      | 浪江駅周辺整備事業   |
|        | F-REI立地室<br>Tel 0240(23)6927 | 福島国際研究教育機構（エフレイ）の立地推進、浪江国際研究学園都市構想、浪江駅西側地区整備、多言語化推進事業 |

#### 4 階

|       |                               |                                      |
|-------|-------------------------------|--------------------------------------|
| 議会事務局 | 事務局（監査委員）<br>Tel 0240(34)0254 | 議会定例会・臨時会・委員会の庶務、調査、監査委員庶務、定期監査、決算審査 |
|-------|-------------------------------|--------------------------------------|

#### 支 所

|                      |  |                |
|----------------------|--|----------------|
| 津島支所<br>(つしま活性化センター) | 〒979-1756 下津島字松木山22番地1<br>Tel 0240(36)2111 | 証明書発行事務、各種受付業務 |
|----------------------|--|----------------|

#### 出張所

|        |  |                |
|--------|--|----------------|
| 二本松出張所 | 〒964-0875 二本松市槻木253番地8<br>Tel 0243(62)0123     | 証明書発行事務、各種受付業務 |
| 福島出張所  | 〒960-8141 福島市渡利字舟場2-1<br>Tel 024(529)7451      |                |
| いわき出張所 | 〒970-8025 いわき市平字南白土一丁目5-12<br>Tel 0246(24)0020 |                |

#### 教育委員会事務局

|                        |                                   |   |
|------------------------|-----------------------------------|---|
| 教育総務課                  | 学校教育係（本庁舎3階）<br>Tel 0240(34)5710  | 教育委員会事務局、教育予算、学校施設管理、学校組織編制、学校給食、奨学資金、就学援助事業、制服等購入費補助、スクールバス運営、放課後子どもクラブ  |
|                        | 子育て支援係（本庁舎3階）<br>Tel 0240(34)0252 | 子育て相談・支援（こども家庭センター）、児童福祉、児童虐待、DV対応、児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当、子ども医療費助成、ひとり親家庭医療費助成、出産祝い金、子育て家賃補助、認定こども園入退園、保育料助成、屋内アスレチック施設管理、ファミリーサポートセンター事務 |
| 生涯学習課<br>(ふれあい交流センター内) | 社会教育係<br>Tel 0240(23)5601         | 青少年健全育成、社会教育、公民館、国際交流、男女共同参画、芸術・文化振興、文化財、町史編さん、震災アーカイブおよび震災遺構   |
|                        | 社会体育係<br>Tel 0240(23)5041         | スポーツ団体、スポーツ施設、文化・スポーツ振興基金   |

#### 小学校・中学校・こども園

|                |  |               |
|----------------|--|---------------|
| なみえ創成<br>小学校   | 〒979-1513 幾世橋字来福寺西73<br>Tel 0240(23)5335 | なみえ創成小学校の運営   |
| なみえ創成<br>中学校   | 〒979-1513 幾世橋字来福寺西73<br>Tel 0240(23)5336 | なみえ創成中学校の運営   |
| 浪江にじいろ<br>こども園 | 〒979-1513 幾世橋字来福寺西39<br>Tel 0240(25)8619 | 浪江にじいろこども園の運営 |

#### 診療所

|         |  |                                |
|---------|--|--------------------------------|
| 浪江診療所   | 〒979-1513 幾世橋字六反田7-2<br>Tel 0240(23)6173   | 浪江診療所の管理・運営、医薬品および医療機器の購入・管理   |
| 仮設津島診療所 | 〒969-1404 二本松市油井字大窪118<br>Tel 0243(24)1431 | 仮設津島診療所の管理・運営、医薬品および医療機器の購入・管理 |



# 令和8年度を迎えて

吉田栄光町長インタビュー

## ～共に創る 浪江の未来～



### 令和8年度は、浪江町にとってどのような年になりますか？

いよいよ浪江駅周辺の本格的な整備事業が始まります。「町の活気づくり」が一段と加速し、新たな浪江として飛躍する年となるでしょう。

町民の皆さんからも「一日も早く完成した駅周辺の姿を見たい」とお声をいただいているところですが、単なる復興に留まらず、慣れ親しんだ風景を守りながら、次世代が希望と誇りを持って「未来の浪江」を目指し、皆さんとともに新しいにぎわいを作り出していきたいと考えています。町民の皆さん一人ひとりの笑顔が輝く一年となるよう、全力で取り組んでまいります。

### 新設された「観光移住課」について教えてください。

町が大きく復興していく今後5年間の過程で、国内外からビジネスや観光、帰還・移住を目的に当町へ訪問する人々の増加が予想されることから本課を新設しました。

被災地としてだけでなく、町の豊かな自然や食、人の魅力や歴史・伝統文化など、町本来の魅力を国内外へ積極的に情報発信し、町全体の活性化を図っていききたい考えです。

視察や観光で訪れる人々には町本来の魅力と創造的復興が進む活気ある環境を体験していただき、帰還・移住を検討される人々には安心していただけるよう町全体で取り組むほか、地元事業者の皆さんが自ら賑わい創出の主体となり活躍していただけるよう、サポート体制を構築してまいります。

### 町民の皆さんへメッセージをお願いします。

春を迎え、町の桜並木も華やぐ季節となりました。「絆さくらの会」や地域の方々が桜の手入れをしてくださり、今月も請戸川リバーラインでさくら祭が開催されるとのこと大変嬉しく思います。

先月11日に行われた東日本大震災追悼式では、ご遺族の皆様とともに犠牲になられた尊い命を偲び、改めて復興への想いを強くしたところです。また、今年は浪江町合併70周年という歴史的にも大変意義深い年となります。

町の歴史は先人たちや皆さんの不断の歩みそのものであり、町の未来を創る主役もまた、町民の皆さんに他なりません。震災から15年を迎えた今、改めて手を取り合い、誰もが安心して自分らしく暮らせる町を共に築いてまいりましょう。何よりも、皆さんが健やかに笑顔で毎日を過ごされますことを心から願っております。

☎ 総務課秘書係 ☎ 0240(34)0239

# 令和8年度 予算の あらまし

令和8年度は、浪江町復興計画【第三次】後期基本計画の初年度となります。

浪江駅周辺を核とした中心市街地整備費用のほか、ゼロカーボンシティ実現向け、エネルギーセンター整備に係る費用を計上しています。また、福島国際研究教育機構（F-REI）の立地を踏まえ、アクセス道路の整備を行います。

さらに、物価高騰に対応する支援として、水道基本料金の免除措置、プレミアム付き商品券等により町民の生活を支援していきます。

問 企画財政課財政係 TEL 0240(34)0253

## 一般会計 267億7,900万円

### 歳出

#### 総務費

47億2,147万6千円  
前年度比 15.1%増

17.6%

#### 民生費

29億312万円  
前年度比 11.2%減

10.8%

#### 衛生費

17億6,333万円  
前年度比 6.0%減

6.6%

#### 農林水産業費

42億4,647万1千円  
前年度比 59.4%減

15.9%

#### 商工費

21億888万8千円  
前年度比 54.4%減

7.9%

#### 土木費

88億3,745万6千円  
前年度比 8.5%増

32.9%

#### 教育費

7億642万3千円  
前年度比 55.8%減

2.6%

#### その他

12億759万円  
前年度比 14.9%増

4.6%

#### その他の内訳

議会費 9,449万5千円  
労働費 726万5千円  
消防費 9億8,288万3千円  
災害復旧費 2,294万6千円  
諸支出金 1千円  
予備費 1億円

#### 公債費

2億8,424万6千円  
前年度比 19.2%増

#### その他

4億8,523万4千円  
前年度比 1.2%減

### 歳入

#### 自主財源

5.2%

#### 町税

13億9,455万9千円  
前年度比 11.1%増

#### 自主財源 その他の内訳

諸収入 2億4,096万2千円  
繰越金 2億円  
使用料および手数料・分担金  
および負担金 8,542万8千円  
財産収入・寄附金  
1億3,903万8千円

32.9%

#### 繰入金

88億1,402万1千円  
前年度比 27.8%減

#### その他

6億6,542万8千円  
前年度比 24.0%減

#### 依存財源

2.5%

#### 地方交付税

47億739万9千円  
前年度比 12.2%減

#### 依存財源 その他の内訳

地方特例交付金 1,247万2千円  
その他の交付金 3,458万1千円  
地方譲与税 1億1,684万9千円  
地方消費税交付金  
3億2,133万2千円

17.6%

24.6%

#### 国庫支出金

65億7,438万2千円  
前年度比 20.2%減

#### 県支出金

31億2,547万7千円  
前年度比 50.8%減

11.7%

#### 町債

10億1,250万円  
前年度比 71.5%増

1.7%

3.8%



# 予算 Q&A その1

- 01 Q そもそも予算って何ですか？ A 予算とは、一会計年度における収入と支出の見積りのことです。
- 02 Q 会計年度って何ですか？ A 毎年4月1日に始まり、翌年の3月31日に終わるものです。
- 03 Q 予算はどうやって決まるのですか？ A 町長がつくった予算案が、町議会の審議を経て、議決により予算が決まります。
- 04 Q 予定外のお金が必要になったときはどうするのですか？ A 予定外の支出に必要な予算を見積り、町議会へ提案します。

## 一般会計の歳出の主なもの

|   |                                    |
|---|------------------------------------|
| <b>総務費</b><br>町役場の運営や税、戸籍、選挙、統計などの事業に要する経費です。 | <b>商工費</b><br>産業や観光の振興などに要する経費です。  |
| <b>民生費</b><br>社会福祉や児童福祉などに要する経費です。            | <b>土木費</b><br>道路や公園などの整備に要する経費です。  |
| <b>衛生費</b><br>医療や環境保全などに要する経費です。              | <b>教育費</b><br>学校教育や社会教育などに要する経費です。 |
| <b>農林水産業費</b><br>農林水産業の振興などに要する経費です。          | <b>公債費</b><br>借金したお金の返済に要する経費です。   |

## 一般会計の歳入の主なもの

|  |
|--|
| <b>地方交付税</b><br>地方公共団体の財政状況などに応じて交付される国税です。  |
| <b>国・県支出金</b><br>特定の目的を達成するために、国や県から地方公共団体へ交付されるものです。  |
| <b>町債</b><br>事業を実施するために国や銀行から借り入れるお金のことであり、いわゆる借金です。   |
| <b>町税</b><br>皆さんから浪江町に納めていただく税金です。   |
| <b>繰入金</b><br>特別会計の前年度の精算による返還金や各基金（町の貯金）を取り崩しているものです。なお、基金（町の貯金）の中には国庫支出金や地方交付税を積み立てているものがあります。 |

「浪江町のわかりやすい予算書」を公開しています。  
詳しくは町ホームページをご覧ください。



町ホームページ

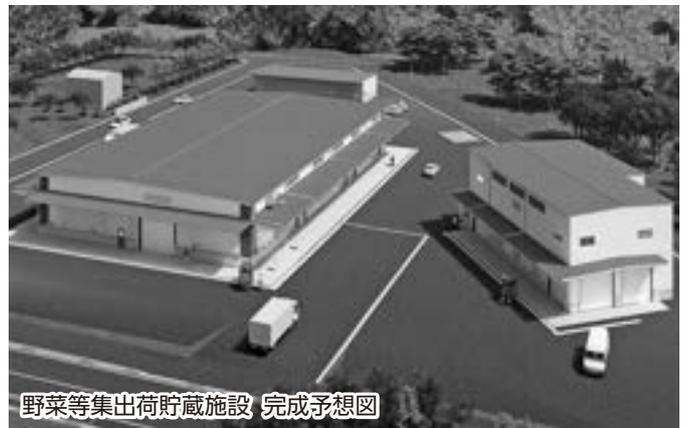
令和8年度は、次の事業に重点的に取り組んでいきます。

## 主な事業

| 事業名              | 事業概要   | 総事業費        |
|------------------|--|-------------|
| 浪江駅周辺整備事業        | 浪江駅周辺に商業施設、公営住宅、交流施設、地域活性化施設などを建設するため面的整備を行うとともに、浪江駅東西自由通路・橋上駅舎の整備を行う。 | 45億44万8千円   |
| 野菜等集出荷貯蔵施設等整備事業  | 野菜集出荷貯蔵施設、大豆等乾燥調製施設、花き集出荷施設の整備を行い、農業者の意欲向上、収益性向上を図る。                   | 17億2,494万円  |
| アクセス道路整備事業       | F-REIの立地を踏まえ周辺道路のアクセスを改善するため、道路の改良整備を行う。                               | 2億9,863万3千円 |
| 浪江町エネルギーセンター整備事業 | ゼロカーボンシティの実現へ向け、駅周辺整備エリアで再生可能エネルギーや水素を中心とした効率的なエネルギー利用を実現する。           | 1億3,003万1千円 |



権現堂地区公営住宅 完成予想図



野菜等集出荷貯蔵施設 完成予想図

## その他の主な事業

|        |                             |             |
|--------|-----------------------------|-------------|
| 総務費    | 駅前交流施設整備事業                  | 6億9,458万8千円 |
|        | 携帯電話等エリア整備事業                | 1億357万6千円   |
| 民生費    | 認定こども園運営事業                  | 1億8,630万5千円 |
|        | 子育て支援拠点施設整備事業               | 8,656万7千円   |
| 衛生費    | 井戸整備事業                      | 1億3,940万3千円 |
|        | 予防接種事業                      | 1億1,297万8千円 |
| 農林水産業費 | 農業基盤整備促進事業                  | 6億4,454万円   |
|        | 営農再開支援事業                    | 4億2,905万5千円 |
| 商工費    | 駅前商業施設整備事業                  | 7億1,996万5千円 |
|        | 帰還促進イベント・プレミアム商品券事業         | 6,006万2千円   |
| 土木費    | 道路維持管理事業（道路除草）              | 4億8,326万2千円 |
|        | 津波被災地域排水整備事業                | 4億2,508万円   |
| 消防費    | 町内防犯体制強化事業                  | 5億4,642万7千円 |
|        | 消防団パトロール事業                  | 272万9千円     |
| 教育費    | スポーツ施設及び復興海浜緑地（多目的広場）管理運営事業 | 8,297万6千円   |
|        | 放課後児童クラブ整備事業                | 2,168万8千円   |

# 特別会計 67億2,488万5千円

特別会計は、特定の事業を行う場合、特定の歳入をもって歳出に充てるため、一般会計とは別に設けられた会計です。

| 特別会計名          | 令和8年度        | 令和7年度        | 増減額          | 増減率    |
|----------------|--------------|--------------|--------------|--------|
| 文化及びスポーツ振興育成事業 | 107万1千円      | 107万1千円      | 0円           | 0.0%   |
| 国民健康保険事業       | 33億4,298万9千円 | 34億6,073万7千円 | △1億1,774万8千円 | △3.4%  |
| 国民健康保険直営診療施設事業 | 3億5,527万円    | 3億5,384万6千円  | 142万4千円      | 0.4%   |
| 工業団地造成事業       | 603万9千円      | 603万9千円      | 0円           | 0.0%   |
| 介護保険事業         | 28億726万1千円   | 27億9,967万円   | 759万1千円      | 0.3%   |
| 財産区管理事業        | 161万3千円      | 195万5千円      | △34万2千円      | △17.5% |
| 後期高齢者医療        | 2億1,064万2千円  | 9,528万円      | 1億1,536万2千円  | 121.1% |
| 合計             | 67億2,488万5千円 | 67億1,859万8千円 | 628万7千円      | 0.1%   |

# 公営企業会計

合理的な企業活動のため、地方公営企業法により設けられた会計です。

| 会計名     | 区分  | 令和8年度 | 令和7年度       | 増減額          | 増減率           |        |
|---------|-----|-------|-------------|--------------|---------------|--------|
| 水道事業    | 収益的 | 収入    | 4億8,244万円   | 4億2,770万1千円  | 5,473万9千円     | 12.8%  |
|         |     | 支出    | 6億3,465万9千円 | 7億1,114万8千円  | △7,648万9千円    | △10.8% |
|         | 資本的 | 収入    | 3億2,718万5千円 | 14億2,524万3千円 | △10億9,805万8千円 | △77.0% |
|         |     | 支出    | 5億6,605万3千円 | 14億6,968万2千円 | △9億362万9千円    | △61.5% |
| 公共下水道事業 | 収益的 | 収入    | 5億2,332万7千円 | 4億6,662万円    | 5,670万7千円     | 12.2%  |
|         |     | 支出    | 5億3,709万8千円 | 6億2,072万7千円  | △8,362万9千円    | △13.5% |
|         | 資本的 | 収入    | 1億8,243万3千円 | 2億7,105万3千円  | △8,862万円      | △32.7% |
|         |     | 支出    | 3億6,871万4千円 | 3億312万8千円    | 6,558万6千円     | 21.6%  |

## 予算Q&A その2

01 Q 浪江町にはどのくらい借金があるのですか？

A 一般会計の令和6年度末の借金の残高は、約18億9,307万円です。

02 Q 町民1人あたりに使われるお金はどれくらいですか？

A 令和8年度一般会計歳入予算の町税と一般会計歳出予算額を、令和8年1月31日現在の人口14,053人で割ると、町税については町民1人あたり9万9,236円、歳出予算については町民1人あたり190万5,572円となります。

03 Q 令和8年度一般会計予算を1か月分の家計に例えるとどのようになりますか？

【令和8年度一般会計予算】

|                  |                 |               |
|------------------|-----------------|---------------|
| 町税収入<br>14億円     | 義務的経費<br>32億円   | 基金繰入金<br>88億円 |
| 町税以外の収入<br>156億円 | 投資的経費<br>131億円  | 町債<br>10億円    |
| 170億円            | その他の経費<br>105億円 | 不足分<br>98億円   |
|                  | 268億円           |               |

【1か月分の家計に例えると…】

|                |                      |                 |
|----------------|----------------------|-----------------|
| 1か月の給料<br>30万円 | 食費・保険料・通信費など<br>6万円  | 貯金の取崩し<br>15万円  |
|                | 家の修繕費・家電購入など<br>23万円 | 銀行からの借入金<br>2万円 |
| 30万円           | 光熱水費・消耗品費など<br>18万円  | 不足分<br>17万円     |
|                | 47万円                 |                 |

# 保健 だより

☎ 健康保険課健康係 ☎ 0240(34)0249



## 花粉症対策をしましょう

花粉症は、花粉に対するアレルギー症状です。数年から数十年かけて花粉をくり返し浴び続けると、くしゃみや鼻水、目のかゆみなどの症状が出るようになります。これまでに症状がなくても、誰でも発症する可能性があります。

花粉症の発症や症状の悪化を防ぐためには、早めの対策が有効です。詳しくは環境省の花粉症対策サイトをご覧ください。

【マスクとメガネの効果】

|                    | 鼻の中の花粉数 | 結膜上の花粉数 |
|--------------------|---------|---------|
| マスクなし<br>メガネなし     | 1,848個  | 791個    |
| 通常のマスク<br>通常メガネ    | 537個    | 460個    |
| 花粉症用マスク<br>花粉症用メガネ | 304個    | 280個    |

提供：日本医科大学耳鼻咽喉科研究データ

### 花粉症対策のポイント

#### 1. 花粉を避ける

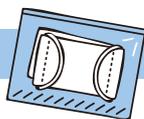
- ☑ 顔にフィットするマスク、メガネを装着する
- ☑ 花粉飛散の多い時間帯（昼前後と夕方）の外出を避ける

#### 2. 花粉を室内に持ち込まない

- ☑ 花粉が付きにくく露出の少ない服装を心がける
- ☑ 手洗い、うがい、洗顔、洗髪で花粉を落とす
- ☑ 換気方法を工夫する
- ☑ 洗濯物や布団の外干しを控える

#### 3. 受診する

- ☑ 毎年症状が出る人：本格的な花粉飛散開始の1週間前までに受診し服薬する
- ☑ これまで診断のない人：花粉症と思われる症状が出たら早めに受診し、診断を受ける



対症療法や  
免疫療法についても  
詳しく掲載されて  
います！



環境省花粉症  
対策サイト

## 春も熱中症に注意！

4～5月でも夏日となることがあり、体がまだ暑さに慣れていないため、**熱中症**にかかりやすくなります。天気予報や暑さ指数を参考に、気温が高い日や湿度が高い日は、熱中症にご注意ください。詳しくは、福島県の熱中症対策サイトをご覧ください。



福島県熱中症  
対策サイト

### 今からできる！暑さに負けないからだづくり

日常生活の中で運動や入浴をして汗をかくことで、身体を暑さに慣らすことができます。（暑熱順化）

#### ●ウォーキング・ジョギング

ウォーキング 運動目安：30分、頻度目安：週5回  
ジョギング 運動目安：15分、頻度目安：週5回

#### ●サイクリング

運動目安：30分、頻度目安：週3回

#### ●適度な運動（筋トレやストレッチなど適度に汗をかくもの）

運動目安：30分、頻度目安：週5回～毎日

#### ●入浴（シャワーだけでなく湯船につかる）

頻度目安：2日に1回

※暑熱順化には数日から2週間程度かかります（個人差あり）。本格的に暑くなる前に対策を始めましょう。

### 熱中症予防のポイント

- こまめに水分補給
- 天気予報などで気温や湿度を把握
- 室温を測定し、エアコン・扇風機で温度をこまめに調節
- 体を締め付けない涼しい服装で、外出時は日傘・帽子を着用



# 子どもも大人も予防接種の計画を立てましょう

定期予防接種は、それぞれの病気にかかりやすい年齢を前提に、その病気を予防するために接種年齢が決められています。かかりつけ医師と早めに相談しておきましょう。

対象の年齢の人には、避難先を問わず案内を送付しています。予診票は大切に保管してください。

## 【定期予防接種の種類と標準的な接種時期の目安】

| 満年齢 | ワクチン名  | 乳幼児～学童 |              |        |      |     |    |                |      |                |      | 高齢者     |       |         |  |
|-----|--------|--------|--------------|--------|------|-----|----|----------------|------|----------------|------|---------|-------|---------|--|
|     |        | ロタウイルス | 五種混合<br>二種混合 | 小児肺炎球菌 | B型肝炎 | BCG | 水痘 | MR<br>(麻しん風しん) | 日本脳炎 | HPV<br>(子宮頸がん) | 帯状疱疹 | インフルエンザ | 新型コロナ | 高齢者肺炎球菌 |  |
| 0歳  | 2か月    | ①      | ①            | ①      | ①    |     |    |                |      |                |      |         |       |         |  |
|     | 3か月    | ②      | ②            | ②      | ②    |     |    |                |      |                |      |         |       |         |  |
|     | 4か月    | ③      | ③            | ③      |      |     |    |                |      |                |      |         |       |         |  |
|     | 5か月    |        |              |        |      |     |    |                |      |                |      |         |       |         |  |
|     | 6か月    |        |              |        |      | ①   |    |                |      |                |      |         |       |         |  |
|     | 7か月    |        |              |        |      |     |    |                |      |                |      |         |       |         |  |
|     | 8か月    |        |              |        | ③    |     |    |                |      |                |      |         |       |         |  |
|     | 11か月   |        |              |        |      |     |    |                |      |                |      |         |       |         |  |
| 1歳  | 6か月    |        | ④            | ④      |      |     | ①  | ①              |      |                |      |         |       |         |  |
| 2歳  | R 6年度生 |        |              |        |      |     | ②  |                |      |                |      |         |       |         |  |
| 3歳  | R 5年度生 |        |              |        |      |     |    |                |      | ①              |      |         |       |         |  |
| 4歳  | R 4年度生 |        |              |        |      |     |    |                |      | ②              |      |         |       |         |  |
| 6歳  | R 3年度生 |        |              |        |      |     |    |                |      | ③              |      |         |       |         |  |
| 9歳  | H29年度生 |        |              |        |      |     |    | ②              |      |                |      |         |       |         |  |
| 11歳 | H27年度生 |        |              |        |      |     |    |                |      |                |      |         |       |         |  |
| 12歳 | H26年度生 | ①      |              |        |      |     |    |                |      |                |      |         |       |         |  |
| 13歳 | H25年度生 |        |              |        |      |     |    |                |      |                |      |         |       |         |  |
| 14歳 | H24年度生 |        |              |        |      |     |    |                |      |                |      |         |       |         |  |
| 15歳 | H23年度生 |        |              |        |      |     |    |                |      | ②              |      |         |       |         |  |
| 16歳 | H22年度生 |        |              |        |      |     |    |                |      | ③              |      |         |       |         |  |
| 65歳 |        |        |              |        |      |     |    |                |      | ①(②)           |      | ①       | ①     | ①       |  |

《表の見方》  
 ・数字は必要な接種回数  
 ・色は適切な接種時期  
 ・枠は接種可能期間

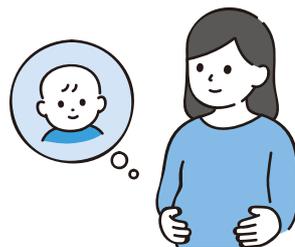


※接種の正確な時期については、町のホームページなどで確認してください。

※定期で決められている接種時期とそれ以外では、自己負担額だけでなく健康被害時の補償も異なってくる点もご注意ください。

※帯状疱疹は年度の年齢が65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳が対象です。(令和11年度までの経過措置)。

※インフルエンザや高齢者の肺炎球菌、新型コロナは65歳になった日から接種できます。



## RSウイルス感染症 予防接種のお知らせ

令和8年度から、新たにRSウイルスワクチンが定期接種になりました。県内在住で対象となる妊婦の人には4月中に案内を送ります。

|          |  |
|----------|--|
| 対象者      | 妊娠28週から37週に至る妊婦  |
| ワクチンの種類  | RSウイルスワクチン   |
| 接種方法     | 妊娠のたびに、1回0.5mlを筋肉内に接種する。   |
| 費用       | 無料   |
| 接種に必要なもの | ●母子健康手帳 ●浪江町の予診票 (県内)  |
| その他      | ●出生の14日前までに接種を済ませましょう。<br>●同時接種は医師が特に必要と認めた場合に限りです。<br>●妊娠高血圧症候群の発症リスクが高い場合、医師とよく相談してください。 |

## RSウイルス感染症とは

2歳までにほぼ100%が感染すると言われ、生後6か月未満で感染すると肺炎など重症化しやすいことがわかっています。

○県外避難で対象となる妊婦の人は、避難先自治体にお問い合わせください。

## 「こんなまちにしたい！」まちづくりワークショップ

☎市街地整備課F-REI立地室 ☎0240(23)6927

1月23日(金)・30日(金)、なみえ創成中学校で「まちづくりワークショップ」を開催しました。

1・2年生が参加し、浪江駅周辺整備によって新しくできる施設や広場を想像しながら、生徒がそれぞれ選んだテーマに合わせて話し合いを行いました。「公園や広場にWi-Fiを整備してほしい」「外国人と交流してみたい」など、創造性に富んだ意見が次々と出ました。

このワークショップは、昨年10月に行われた「浪江町こども議会」での生徒からの質問を受け開催しました。

町は今後、生徒の貴重な意見をまちづくりに反映していきます。



## 町民向け第3回F-REIセミナー

☎市街地整備課F-REI立地室 ☎0240(23)6927

2月7日(土)、福島国際研究教育機構(略称:F-REI)について学ぶ第3回目のセミナー「F-REIのことを知ろう!!」を浪江防災コミュニティセンターで開催しました。

25人の町民の皆さんが参加し、「土のチカラ、土を活かす」と題して、F-REI研究開発部門土壌・植物マルチダイナミクス研究ユニットリーダーの二瓶直登さんが、土と作物、微生物のつながりから、豊かな農の未来について説明しました。

参加者からは、「土壌について理解することができた」「F-REIの最新の研究の内容が知れた」などの感想がありました。



## ありがとうございました

### 企業版ふるさと納税

- 株式会社オープンパワー様 (本社：東京都世田谷区)
- エム・エス・ケー農業機械株式会社様 (本社：北海道恵庭市)

株式会社オープンパワー様、エム・エス・ケー農業機械株式会社様より、企業版ふるさと納税制度を活用した寄附をいただきました。「持続可能なしごとづくり事業」に活用させていただきます。

- 株式会社合同資源様 (本社：千葉県長生郡長生村)  
株式会社合同資源様より、企業版ふるさと納税制度を活用した寄附をいただきました。「被災経験を生かしたみんなで作るまち、みんなを支えるまち事業」に活用させていただきます。

町では、企業版ふるさと納税制度を活用し、地方創生のまちづくりに取り組んでいます。[地方創生応援税制\(企業版ふるさと納税\)](#)



## 第71回 福島県市町村広報コンクール（映像の部）で 最高賞の特選を受賞

☎農林水産課農林水産係 ☎0240(34)0246

2月17日(火)、福島県庁において第71回福島県市町村広報コンクールの表彰式が行われ、浪江町作品「請戸漁師 かあちゃんのカンタン浜料理」シリーズの「かすべ（エイ）料理編」が映像の部で最高賞の特選を受賞しました。

この動画は、請戸弁を話す“漁師かあちゃん”が、請戸の海産物の料理方法や、震災前の請戸の生活、漁の思い出話などを語る簡単料理の動画シリーズです。映像は、料理ができるまでをVTRの主軸に、請戸漁師の家のストーリーが随所に織り込まれています。請戸の魅力と、“漁師かあちゃん”の請戸への深い愛が感じられ、「料理には、その人の地域での暮らしが刻み込まれている」と伝える点が高く評価されました。3月4日(水)には、相馬双葉漁協女性部請戸支部の動画

に出演した“漁師かあちゃん”の皆さんなどを役場本庁舎へ招き、感謝状を贈呈しました。



.....  
動画の視聴は  
町公式YouTubeチャンネルから  
.....



## 浪江駅西側地区共創会議コミュニティ部会

☎市街地整備課F-REI立地室 ☎0240(23)6927

2月18日(水)、浪江町防災交流センターにおいて浪江駅西側地区共創会議コミュニティ部会（第3回）を開催しました。106人の町民、事業者の皆さまが参加され、事業アイデア発表や2つのワーキンググループ活動などを通して、F-REI周辺の浪江駅西側地区における民間事業や、地区のコンセプトづくりについて意見を交わしました。

また4月20日(月)には、2年目を迎える共創会議に新たに関わりたい人向けに、説明会を開催します。WEBフォームまたはお電話よりお気軽にお申し込みください。

▶日時 4月20日(月) 14時30分～16時30分  
(希望者は終了後に交流会、翌日に視察会あり)

▶会場 秋桜アリーナ  
会議室

.....  
説明会  
申込  
.....



## 浪江町東日本大震災追悼式

☎介護福祉課福祉係 ☎0240(34)0238

東日本大震災から15年となる3月11日(水)、令和7年度浪江町東日本大震災追悼式を如水典礼さくらホールで行いました。

ご遺族・来賓あわせて55人が出席し、参加者全員で黙とうを捧げ、犠牲になられた方々のご冥福を祈りました。

また、吉田栄光町長は式辞の中で、「今を生きる私たちの使命は、災害の恐ろしさとその教訓、町の歴史を次世代に正しく継承していくこと、そして、誰もが笑顔で自分らしく暮らすことができ、浪江らしさと新しい価値が融和した町を町民の皆さまと共に築いていくことが大事であると考えています」と決意を述べました。





# みんなの鳥獣対策

藤橋地区では、福島県の支援を受けながら鳥獣対策に取り組んでおり、今年度で3年目を迎えました。本事業では、捕獲活動だけでなく、竹林の伐採や除草の効率化など、地域で関心の高い取り組みを実施してきました。現場の実情に合わせながら対策を重ねてきたことが、着実な成果につながっています。

## 藤橋地区 住民交流会



藤橋地区の住民交流会（2月28日）

### 対策積み重ね 足跡や糞が減少！



アライグマ捕獲わな設置の様子

「最近サルをあまり見なくなったね。」そんな会話から交流会は始まりました。藤橋地区では、以前は庭先にサルの群れが現れることがありましたが、ここ数年の対策の積み重ねにより、出没が減少しているといえます。イノシシの出没も減少しており、足跡や糞などの痕跡調査の結果では、令和7年度は2年前の約10分の1程度まで減少しました。藤橋地区の鳥獣対策は竹林の伐採や除草など、日常生活で行う身近なものが多く、取り組みやすいという利点があります。参加者からも「(捕獲だけでなく)自分たちの暮らしに直結することをやっているのがいい」といった声が聞かれました。

### アライグマの試験捕獲にも挑戦



藤橋地区では今年度、アライグマの試験捕獲に挑戦しました。参加した人からは、「本当にかかるのか半信半疑だったけれど、やってみたら1か月で2頭も捕れた」と喜びの声がありました。設置場所やエサを工夫しながら取り組んだ成果に、地域の皆さんも手応えを感じています。

#### アライグマ捕獲に 使用したエサ

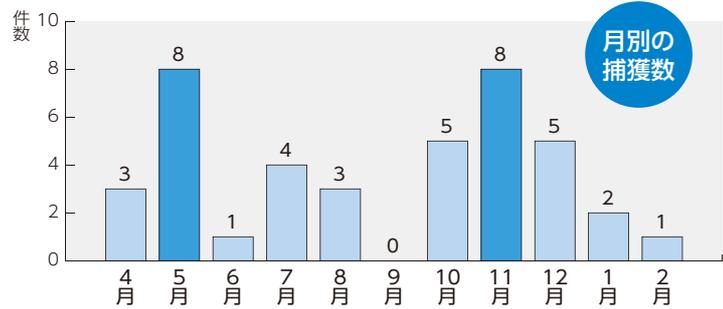
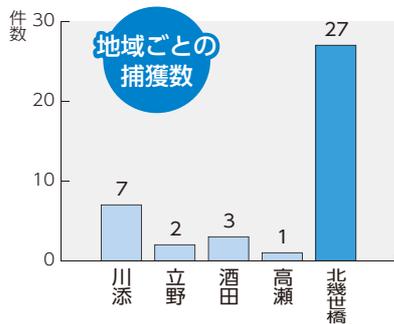
- ・ミニドーナツ
- ・ホワイトマシュマロ
- ・ピーナツクリーム
- ・ドッグフード



# けもの掲示板

## 令和7年度 特定外来生物対策事業の結果

令和7年度の特定外来生物対策事業では、町内全体で10人が参加し、アライグマの捕獲を実施しました。アライグマは農作物被害だけでなく、屋根裏への侵入や、カエルをはじめとした在来生物の捕食により、生態系にも悪影響を及ぼすことが知られています。また、年間4～5頭ほど出産し、個体数が増えやすいため、積極的な捕獲が推奨されています。今年度は、5月と11月を中心に捕獲が増えました。特に空き家やエサとなる農作物が密集している地域で捕獲が多く、対策につながる傾向を把握することができました。



## 令和8年度 特定外来生物対策事業講習会を実施します

町内で多く出没しているアライグマの被害軽減を図るため、捕獲講習会を実施します。

この講習会を受講することで、通常は捕獲ができない猟期外でも個人でアライグマの捕獲が可能になります。捕獲頭数に応じた報奨金も支給されます。

- 日 時 4月15日(水) 10時～11時
- 場 所 浪江町防災交流センター 集会室2
- 定 員 先着20人
- 申込期限 4月13日(月)
- 申 込 先 問 農林水産課農林水産係  
Tel 0240(34)0246



申請フォーム



注意点

- ①狩猟免許の有無にかかわらず受講が必要です。
- ②昨年度講習会に参加された人でも、今回受講をいただけない場合は、捕獲は行えません。
- ③報償金は予算の範囲内で支給します。



有害鳥獣の対策には地域の皆さん一人ひとりの力が必要です。

皆さんの鳥獣対策がありましたら、ぜひお話しをお聞かせください。



問 農林水産課農林水産係  
Tel 0240(34)0246

## 農林水産課の有害鳥獣対策を紹介

防護柵の貸与（出荷を目的とした農地に限る）

追払い花火の配布

鳥獣被害に関する勉強会



町ホームページでもご覧いただけます



浪江町公式  
フェイスブック



浪江町公式  
インスタグラム



浪江町公式  
エックス



なみえ  
チャンネル



なみえ創成  
ブログ

# まちのゆだい

2/3  
(水)

## なみえ創成小学校 校内なわとび記録会

体育館で「校内なわとび記録会」を開催しました。自分の限界に挑む「持久跳び」からスタートし、続く「チャレンジ跳び」では、あや跳びや交差跳び、二重跳びなど、各自が目標にした跳び方に挑戦しました。団体種目の「長なわ跳び」では、声をかけ合いながら呼吸を合わせ、心をつにして跳んでいました。保護者の皆さんも応援にかけつけ、子どもたちのがんばりに温かい拍手を送っていました。



なみえ創成  
ブログ



2/6  
(金)

## なみえ創成中学校 薬物乱用防止教室

相双保健福祉事務所の薬剤師を講師に招き「薬物乱用防止教室」を開催しました。

生徒たちは、お菓子のように巧妙に作られた薬物の模造品を手に取り、その身近に潜む危険性に驚きの声を上げていました。講話では、薬物使用のきっかけの85%以上が身近な知人からの誘いであるという実態を知りました。後半のシミュレーションでは、薬物の誘いに対してきっぱりと拒絶することを実践し、「断る勇気」について学びました。



## 美しい桜が咲くよう願いを込めて

# 桜 請戸川リバーラインなどの の手入れが行われました

昨年12月から今年3月にかけて、「絆さくらの会」やボランティアの皆さん、東京農大生の学生たちによる桜の手入れが行われました。

請戸川リバーライン沿いの桜や津島地区の桜など、てんぐ巢病にかかった枝の剪定作業や草刈り、ゴミ拾いを行いました。

高所作業車を使っての本格的な剪定作業も行われ、剪定で出た「桜の枝」は水を与えて育てると花を咲かせるため、家庭で桜を楽しめるように…と、町内各地で無償配布されました。



請戸川リバーラインの桜の手入れ



津島地区の桜の手入れ

## さくら祭り情報



### さくら祭り&花火大会

日時：4月10日(金) 10時～19時30分

場所：請戸川リバーライン（権現堂集会所前）

### つしま桜まつり

日時：4月18日(土) 10時～15時

場所：つしま活性化センター・旧津島小学校の校庭



## 町内の分譲地を販売しています

問 総務課管財係 TEL 0240 (34) 0237

町内に帰還する人・町内に移住を希望する人に向けて、宅地を分譲しています。

### ▶申し込み

購入希望者は、現地を十分に確認のうえ、「申込書」を持参または郵送で提出してください。  
 (郵送の場合は、事前にご連絡ください。)

申込書は、町のホームページからダウンロード可能です。管財係までご連絡をいただければ郵送します。

▶代金納入について 売買代金は、売買契約締結日から30日以内一括納入となります。

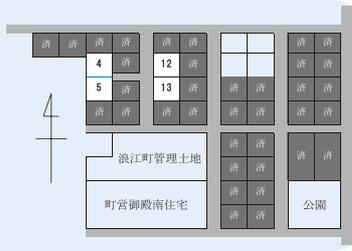
▶分譲地概要 詳しくはホームページをご覧ください。

[町ホームページ](#)



| 区分      | 申込資格   | 所在地             | 分譲区画数 | 区画規模                |
|---------|--|-----------------|-------|---------------------|
| 御殿南分譲地  | 申込区画に自宅を建築する人<br>(複数区画の購入、共有名義による購入が可能です)                    | 権現堂字御殿南26番地4ほか  | 4区画   | 247.53㎡<br>~278.89㎡ |
| 上川原分譲地  |  | 権現堂字上川原37番地2ほか  | 2区画   | 299.16㎡<br>~319.18㎡ |
| 酒田分譲地   |  | 酒田字上原19番地22ほか   | 18区画  | 334.08㎡<br>~370.46㎡ |
| 幾世橋住宅団地 | 平成23年3月11日時点で津波被災地に居住し、防災集団移転促進事業の移転対象となった世帯の人<br>【※対象者限定物件】 | 幾世橋字来福寺西177番地ほか | 2区画   | 329.01㎡<br>~329.05㎡ |
| 請戸住宅団地  |  | 請戸字北迫32番地6ほか    | 13区画  | 263.98㎡<br>~331.28㎡ |

### ●御殿南分譲地●



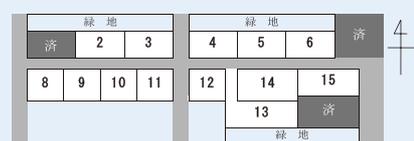
### ●幾世橋住宅団地●



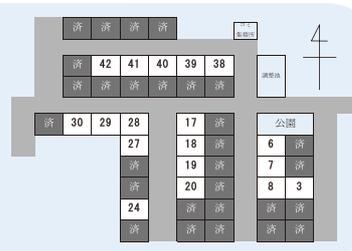
### ●上川原分譲地●



### ●請戸住宅団地●



### ●酒田分譲地●





# 「東日本大震災」に係る 被災者生活再建支援金

申請期間が  
1年延長

問 住宅水道課住宅係 TEL 0240(34)0232

平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」により居住する住宅が全壊するなど生活基盤に著しい損害を受けた世帯に対し、生活再建のための支援金を支給する被災者生活再建支援金制度の申請期間が令和9年4月10日まで1年延長になりました。

※新たな制度ではありません。すでに東日本大震災に係る被災者生活再建支援金の加算支援金の支給を受けている世帯は対象外となります。

## 支給対象となる被災世帯

平成23年3月11日現在、浪江町に居住していた世帯で、東日本大震災（地震および津波）により居住していた住宅が被災し、町が実施する「住宅被害調査」により被害程度が「全壊」、「大規模半壊」と判定された世帯もしくは「半壊の判定でやむを得ず住宅（母屋）を解体」した世帯  
※申請は1世帯（※平成23年3月11日時点）につき1回に限ります。

## 支援金の支給額

支給額については次の1と2の合算額となります。

### 1 基礎支援金（住宅の被害程度に応じて支給）

| 住宅の被害程度 |      | 全壊    | 大規模半壊  | 半壊解体  |
|---------|------|-------|--------|-------|
| 支給額     | 単数世帯 | 75万円  | 37.5万円 | 75万円  |
|         | 複数世帯 | 100万円 | 50万円   | 100万円 |

### 2 加算支援金（住宅の再建方法に応じて支給）

| 住宅の再建方法 |      | 建設・購入 | 補修    | 賃借     |
|---------|------|-------|-------|--------|
| 支給額     | 単数世帯 | 150万円 | 75万円  | 37.5万円 |
|         | 複数世帯 | 200万円 | 100万円 | 50万円   |

※公営住宅による賃借は、加算支援金の対象外です。

※加算支援金は基礎支援金の支給対象になった人のみ申請をすることができます。

ここからは広告です。

不動産管理・土木・新築・リフォーム  
のことなら!

不動産・管理業務  
総合建設業 株式会社 ニーズ

見積・査定無料 0240-35-5833

浪江町役場北隣 / 浪江町大字幾世橋字六反田 4 番地 1

新築&リフォーム&修繕工事はおまかせ!!

不動産の 売買・仲介・賃貸 もご相談ください。

  - おかげさまで創業80年 -

東北工業建設株式会社

【浪江本社】〒979-1502 浪江町大字幾世橋字第59-1  
【福島支店】〒960-8252 福島市御山字横田14-1 (0240) **34-3127**



## 申請に必要な書類

※申請は全ての書類を揃えて提出してください。

### 1 基礎支援金

| 提出書類             | 全壊 | 大規模半壊 | 半壊解体 |
|------------------|----|-------|------|
| ①被災者生活再建支援金支給申請書 | ○  | ○     | ○    |
| ②住民票謄本（原本）※1     | ○  | ○     | ○    |
| ③建物り災証明書（原本）※2   | ○  | ○     | ○    |
| ④解体証明書（原本）※3     | —  | △※4   | ○    |
| ⑤申請者の預金通帳の写し※5   | ○  | ○     | ○    |

※1 世帯主氏名、続柄、前住所、本籍の記載があるもの。

※2 町（住民課税務管理係）が行う住宅被害調査により発行する証明書。自費解体で支援金を申請する場合も必要になります。支援金を申請される場合は必ず住宅被害調査を受けるようにしてください。ただし、判定結果が半壊に満たない場合は支援金の対象外となります。

※3 環境省による解体完了後に町（住民課除染環境係）で発行する証明書。「被災建物解体撤去等工事 工事完了確認書」ではありません。発行までに3～4か月程度かかります。

※4 大規模半壊でやむを得ず解体した場合は解体証明書が必要です。

※5 金融機関名、支店名、口座種別、口座番号、名義人氏名（カタカナ）がわかる部分の写し

### 2 加算支援金

| 提出書類             | 建設・購入 | 補修 | 賃借 |
|------------------|-------|----|----|
| ①被災者生活再建支援金支給申請書 | ○     | ○  | ○  |
| ②契約書の写し※6        | ○     | ○  | ○  |
| ③申請者の預金通帳の写し     | ○     | ○  | ○  |
| ④建物の登記簿謄本の写し     | △※7   | —  | —  |

※6 「建設・購入」の場合は、建物所在地、規模、取引金額、工期、引渡し日、契約締結日および契約者の住所・氏名・押印のあるページの全体の写し。

※7 登記完了済みの場合。

なお、上記以外にも追加で書類の提出を求める場合がありますので、ご了承ください。

## 申請期限

基礎支援金 令和9年4月10日まで ※災害発生日から13か月+180か月（延長分）

加算支援金 令和9年4月10日まで ※災害発生日から37か月+156か月（延長分）

## 申込方法

窓口 浪江町役場住宅水道課または各出張所

郵送 浪江町役場住宅水道課（〒979-1592 福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7番地2）

ここからは広告です。

室内装飾・リフォーム全般

有限会社 **ワタナベ装商**

まずはご相談ください TEL 0240-23-6821

浪江事務所 〒979-1512 双葉郡浪江町大字北幾世橋字中谷地 31

\*防犯フィルム施工も承っております。

**クロス** **カーテン** **ガラスフィルム** **じゅうたん** **襖・障子**

法要・宴会・ランチ・仕出し・葬祭

総合冠婚葬祭場 遠方への搬送にも対応致します

株式会社 **如水** 如水 **さくら** 典礼

<https://zyosui.com> <https://sakura.zyosui.com>

☎ 0240-34-2225 FAX 0240-34-2387

〒979-1525 福島県双葉郡浪江町大字高瀬字原田 2 番地



## 犬の登録と狂犬病予防注射

☎ 住民課生活環境係 ☎ 0240 (34) 0228

狂犬病予防法により、生後91日以上の子犬を飼っている人は、生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。

### ● 犬を飼うときは登録を ●

犬を飼うときは、30日以内（※生後間もない場合は、生後90日を経過した日から30日以内）に飼い犬を登録してください。（新規登録手数料3,000円）

その際に交付された鑑札は、飼い犬の身に付けてください。

なお、**犬が死んだときや飼い主の情報が変わったときは、その都度届出をしてください。**

### ● 飼い犬の登録は所在地で ●

犬の所在地などが変わったときは、所在地の市区町村に登録事項の変更を届け出なければなりません。例えば、浪江町に登録のある犬を浪江町以外で飼うこととなった場合は、鑑札を持参の上、変更先の所在地の市区町村で手続きをしてください。

新たに犬を飼う場合も同様です。



### ● 狂犬病予防注射 ●

#### 《集合注射》

- 実施日 5月15日(金) ※荒天の場合は中止
- 時間・場所 秋桜アリーナ（浪江町地域スポーツセンター）駐車場西側 10時～11時
- 費用 集合予防注射には**1頭につき3,250円**（注射料金2,700円・注射済票交付手数料550円）がかかります。

※浪江町に登録があり、令和8年度の狂犬病予防注射が済んでいない犬の飼い主には、集合注射の案内を別途封書でお送りします。当日、必要事項を記入した問診票と3,250円を持参のうえ、お越しください。

※会場では畜犬登録や死亡、変更の手続きも行っています。

#### 《個別注射》

集合予防注射を受けられない場合は、最寄りの動物病院（**料金は各病院で要確認**）で受けてください。

動物病院で発行された「狂犬病予防注射証明書」を住民課に提出することで、注射済票の交付を受けられます。（**手数料550円**）

ここから下は広告です。

浪江町近隣の民間工事承ります

◇草刈り/庭木の伐採/石の撤去  
お困りごとをご相談ください

◇家屋解体/外構工事など  
お立ち会いお見積りいたします

**豊工業株式会社 0240-23-4227**

〒979-1532 浪江町磯漣土割2-3

ホームページ  
QRコード

お困り事お気軽にご相談ください！！

暮らしの便利屋さん

- ・ゴミの片付け・不用品回収
- ・草刈り・伐採
- ・ハウスクリーニング
- ・エアコンクリーニング
- ・お墓のお困りごと
- ・家の修繕・リフォームなど

株式会社 マルイソウビ ☎ 0240-25-8107

〒979-1532 浪江町磯漣土割2-3  
info@emptybase.com  
HP: https://maruisoubi.jp



# ごみは正しく出しましょう

浪江町内（帰還困難区域を除く）では、家庭ごみの分別と出し方が、ルールで決められています。「指定のごみ袋に入っていない」、「正しく分別されていない」場合には、**違反ごみ**となり回収されません。

また、鳥獣によるごみの散乱被害防止のため、収集日の朝（8時30分まで）に、ごみステーションに出すようにしてください。

ごみの分別方法と回収日については、『[ごみと資源の分け方・出し方](#)』、『[ごみ収集カレンダー](#)』、居住地域を登録するだけで収集日や分別方法が確認できる『[福島県環境アプリ](#)』をご確認ください。

## 北部衛生センターで家庭ごみを受け入れています

浪江町内（帰還困難区域を除く）から出される家庭ごみの受け入れを行っています。ただし、原則、住民以外は持ち込みできません。

また、粗大ごみや指定ごみ袋以外での持ち込みは有料となります。

### ◆受入時間（平日）

8時30分～11時30分、13時～16時15分

### ◆休日受入日と受入時間

8時30分～11時30分

※パソコンや家電リサイクル対象品目、建築廃材やブロック・瓦などの産業廃棄物など、持ち込めない物があります。



| 受入日    | 曜日 | 祝日名       |
|--------|----|-----------|
| 4月29日  | 水  | 昭和の日      |
| 5月6日   | 水  | 憲法記念日振替休日 |
| 6月21日  | 日  |           |
| 7月20日  | 月  | 海の日       |
| 8月11日  | 火  | 山の日       |
| 9月21日  | 月  | 敬老の日      |
| 10月12日 | 月  | スポーツの日    |
| 11月3日  | 火  | 文化の日      |
| 12月20日 | 日  |           |
| 1月11日  | 月  | 成人の日      |
| 2月11日  | 木  | 建国記念の日    |
| 3月22日  | 月  | 春分の日振替休日  |

## 事業者の皆さんへ

### 事業系のごみは、地域のごみステーションに出すことはできません。

事業活動により生じた一般廃棄物は、事業者自ら廃棄物の持ち込み処理を行うか、一般廃棄物収集運搬業許可業者へ委託して処理をお願いします。

※事業系一般廃棄物の**可燃ごみは平日のみ有料**で**南部衛生センターにて**受け入れています。可燃ごみ以外については、南部衛生センターにお問い合わせください。

産業廃棄物については、産業廃棄物収集運搬業許可業者へ依頼してください。衛生センターへの搬入はできません。

問 双葉地方広域市町村圏組合環境衛生課施設維持係 TEL 0240 (22) 3333

問 双葉地方広域市町村圏組合北部衛生センター TEL 0240 (35) 5454

問 双葉地方広域市町村圏組合南部衛生センター TEL 0240 (25) 4609

問 浪江町役場住民課生活環境係 TEL 0240 (34) 0228



## 昭和46年度 浪江中学校卒業 古希同窓会 開催のお知らせ

■日時 10月25日(日) 16時～  
■場所 いこいの村なみえ

QRコードを読み込み、グループLINEへの参加をお願いします。LINEが利用できない人は、事務局までご連絡ください。



LINEグループへの参加はこちら

事務局 大竹利之 TEL 090(1931)0093  
実行委員会会長 渡邊(旧姓:鈴木)由起子

## 町営住宅の入居者を募集

問 住宅水道課住宅係 TEL 0240(34)0232

- ▶受付期間 4月6日(月)～4月17日(金) ※当日必着
- ▶入居開始日 6月1日(月)
- ▶申込方法

入居申込書を住宅係に提出(郵送可)してください。

津島支所・各出張所(福島・二本松・いわき)への提出も可能です。

※入居申込書は住宅係に請求または町ホームページからダウンロードしてください。

### ▶募集住宅(2月25日(水)時点)

最新の空室状況はホームページまたは住宅係までお問合せください。



幾世橋住宅団地

| 住宅名称                      | 住宅種別         | 対象者        | 所得要件               | 構造                 | 間取り              | 家賃の目安               | 空室 |
|---------------------------|--------------|------------|--------------------|--------------------|------------------|---------------------|----|
| 幾世橋住宅団地<br>(幾世橋字来福寺西地内)   | 災害<br>公営住宅   | 帰還者        | なし                 | 木造平屋<br>戸建         | 2LDK             | 18,900円<br>～60,800円 | 有  |
|                           |              |            |                    |                    | 3LDK             | 21,500円<br>～69,100円 | 有  |
| 請戸住宅団地<br>(請戸字北迫地内)       |              |            |                    |                    | 2LDK             | 9,300円<br>～51,500円  | 有  |
| 幾世橋集合住宅<br>(幾世橋字斉藤屋敷71-2) | 福島再生<br>賃貸住宅 | 帰還者<br>移住者 | 月額<br>48万7千円<br>以下 | RC造<br>5階建<br>集合2棟 | 1LDK<br>(車いす・優先) | 9,600円<br>～51,300円  | 有  |

## 旬の食品を楽しむポイント

ワラビ・ゼンマイ編

問 弘前大学浪江町復興支援室(健康保険課内) TEL 080(2813)0824

ワラビとゼンマイは、4～5月が旬の山菜です。いずれも、苦みやえぐみを抑えるために、下処理として「あく抜き」を行います。特に重曹を用いたあく抜きを行うことで60%以上の放射性セシウムを除去することができます。(広報なみえ令和7年4月号で紹介)

### 乾燥ゼンマイと水戻しゼンマイの放射性セシウム濃度の変化

ゼンマイは、乾燥させることで保存期間が延びて、うま味も向上することが知られています。乾燥後、1本あたりの放射性セシウムの量に変化はありませんが、放射能の食品検査では、1kg当たりとして計算するため、乾燥によりゼンマイから水分の重さが失われ、放射性セシウム濃度(Bq/kg)の数値も大きくなります。それに対して乾燥ゼンマイを水戻しすることで全体の重さが増加しつつ、さらに水戻しの際に放射性セシウムは水へ移行するため、放射性セシウム濃度は小さくなります。

実際に、令和7年度の放射線対策係における自家消費食品等の放射能簡易分析では、乾燥ゼンマイと水戻し後のゼンマイの放射性セシウム濃度を測定したところ、水戻しにより90%以上が除去されたことが確認されています。なお、乾燥させた食品と水戻しによる放射性セシウム濃度の変化については、広報なみえ令和7年9月号の「キノコ編」でも触れていますので、参考にしてください。





# 町内事業者向け補助金制度

☎ 産業振興課商工労働係 ☎ 0240(23)5719 ✉ namie15010@town.namie.lg.jp

令和8年度の町内事業者向け補助金制度の主な内容についてご案内します。なお、いずれの補助金も、補助金を受けるには事前に交付申請が必要です。最新の様式を使用してください。

- ・全ての様式が改定されました。
  - ・ホームページ掲載のエクセルファイルをご利用いただくと同一事項は複数の様式に複写できます。
  - ・実績報告時に浪江町税の納税状況の確認が必要になりました。
- ※ただし、町が保有する情報を調査することに同意する場合は「未納がないことの証明書」の提出を省略することができます。

いずれの補助金も、事業完了後14日以内に実績報告が必要です。

- ・浪江町の風評払拭とPR力強化のために新たに始まった制度です。
- ・町外で開催されるイベント等に出展し、浪江町PRを行う事業者に対し、出展にかかる経費を1件につき5万円を限度に補助
- ・事業実施の14日前までに交付申請が必要
- ・町からのイベント等の情報提供を希望する事業者も募集中
- ・ブランド・イメージ回復支援事業はR7年度で終了しました。



【新設】  
浪江町PR  
イベント出展  
補助金



町内飲食店  
食料品調達  
支援事業  
補助金

- ・町内で営業している飲食店が取扱店から仕入れる食材の購入費に対する補助
- ・限度額 5万円/月 補助率 3/10
- ・前年度から引き続き補助金を受けるときは4月30日までに交付申請が必要
- ・町内飲食店に食材を納入でき、取扱店として登録を希望する事業者も募集中

- ・夜間（19時～24時）に町内で町民移動サービスを行う事業者に対する補助
- ・前年度から引き続き補助金を受けるときは4月30日までに交付申請が必要



夜間  
交通手段確保  
支援事業  
補助金



町内再開  
事業者等  
光熱水費等  
補助金

- ・町内で新たに事業を行う事業者の事業開始日から12か月分の電気料と上水・下水使用料に対する補助
- ・前年度から引き続き補助金を受けるときは4月30日までに交付申請が必要

事業者が活用できる補助金などについての情報が掲載されている「ミラサポplus」もぜひご覧ください。

ミラサポplus



ここからは広告です。

両車・事故車・不要車・農機具 **どんな車でも満足買取!**

見積無料 出張OK! WebOK!

廃車 **ミカタ** 手続代行無料 保険・重機税と自賠責返付

引取無料

TEL 0120-814-726

株式会社 ナプロアース

〒960-0729 福島県伊達市栗山町やなぎわ工業団地63-1 電話 024-573-8091 FAX 024-573-8092

**農地賠償額再評価のご案内**

浪江町をはじめ、双葉郡内の農地について多くの相談が寄せられ、解決のお手伝いをしています。

市街地に隣接した農地は、宅地転用の可能性が大きく、評価額に3～10倍の差があります。評価の見直しによって、解決を目指しませんか。

URL: [www3.plala.or.jp/karbel/](http://www3.plala.or.jp/karbel/)

Y960-8131 福島県福島市北土町内町1-3 福島法務CA201

株式会社 高橋不動産鑑定事務所 Tel: 024-531-8288

差額分を受け取った例 [浪江町]

|               |           |
|---------------|-----------|
| 地目: 「田」       | 面積: 10㎡   |
| 状況: 「6号線沿いの田」 |           |
| 原簿簿示された単価:    | 850円/㎡    |
| 追加評価された単価:    | 14,100円/㎡ |



## 固定資産税の縦覧・閲覧のお知らせ

問 住民課税務管理係 Tel. 0240(34)0223

令和8年度の固定資産税における「縦覧帳簿の縦覧」「課税台帳の閲覧」ができます。  
縦覧帳簿の縦覧では、町内全ての土地・家屋の評価額（所有者の情報を除く）を確認でき、課税台帳の閲覧では、自身が所有する土地・家屋の課税台帳に登録された内容を確認できます。

|     | 縦覧帳簿の縦覧   | 課税台帳の閲覧                                  |
|-----|---|--|
| 日時  | 4月1日(水)～6月1日(月)<br>8時30分～17時 ※土・日曜日、祝日を除く   | 月曜日～金曜日（祝日を除く）<br>8時30分～17時 ※土・日曜日、祝日を除く |
| 対象者 | 固定資産税の納税者、納税管理人（代理人）  | 固定資産税の納税者、納税管理人（代理人）、借地・借家人など            |
| 場所  | 浪江町役場 1階 住民課税務管理係   | 浪江町役場 1階 住民課税務管理係                        |
| 内容  | 土地価格等縦覧帳簿（所在地番、地目、地積、評価額）   | 土地の課税台帳（所在地番、地目、地積、評価額、課税標準額など）          |
|     | 家屋価格等縦覧帳簿（所在地番、種類、構造、建築年、床面積、評価額）   | 家屋の課税台帳（所在地番、種類、構造、建築年、床面積、評価額、課税標準額など）  |
| 手数料 | 無料  | 1枚：200円（発行枚数が1枚増えるごとに200円加算）※縦覧期間中の閲覧は無料 |
| 持参物 | <ul style="list-style-type: none"> <li>縦覧（閲覧）者の本人確認ができる書類（運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証など）</li> <li>委任状または代理人選任届（代理人の場合）</li> <li>賃貸契約書など（借地・借家人の場合）</li> </ul> |  |

## 令和8年度予備自衛官補募集案内



自衛隊福島地方協力本部では、次のとおり予備自衛官補を募集します。

| 募集項目                | 予備自衛官補（一般）                                     | 予備自衛官補（技能）                              |
|---------------------|--|---|
| 受付期間                | 第1回 1月22日(木)～3月30日(月)<br>第2回 5月23日(土)～9月10日(木) | ※締切日必着<br>※締切日必着                        |
| 採用予定数<br>(参考 令和7年度) | 東北方面隊管内 約110人                                  | 東北方面隊管内 約40人                            |
| 受験資格                | 18歳以上52歳未満の人                                   | 18歳以上で国家免許資格等を有する人<br>(資格により年齢上限は55歳未満) |
| 試験期日                | 第1回 4月1日(水)～4月19日(日)<br>第2回 9月12日(土)～10月4日(日)  | ※いずれか1日を指定されます<br>※いずれか1日を指定されます        |
| 合格発表                | 第1回 6月10日(水)<br>第2回 11月11日(水)                  |   |
| 受験会場                | 詳細については相双地域事務所にお問い合わせください                      |   |

※技能公募に必要な資格や受験案内の配布および試験内容等詳細は、下記の地域事務所にお問合せください。

問 自衛隊福島地方協力本部 相双地域事務所

〒975-0033 南相馬市原町区高見町1丁目142-2 Tel. 0244(23)4712

自衛官募集HP





## 農業委員会だより

問 農業委員会事務局(農林水産課内) Tel. 0240(23)5706

### アグリインタビュー

浪江で元気ががんばる  
農業者を紹介するコーナー

8年前に営農再開した西台生産組合では、3年前から水稲と小麦の二毛作に取り組んでいます。目標は「体格のよい麦を育てること」。ふるさとの農地で強くたくましく、粒の大きな小麦が実ることを願って、手間を惜しまず農作業と向き合っています。

#### ● 西台からおいしい小麦を！

農地面積は11haで、小麦は3人で栽培しています。限られた人数で広大な面積を管理するため、様々な工夫をこらしていますが、その一つがドローンによる追肥です。一度に30kgの肥料をまくことができ、こまめに追肥できることから、作業の省力化、品質の安定化につながりました。

日々勉強することも欠かせません。小麦は水稲と比べ、国内ではまだまだ新しい作物ですが、指導員や製粉会社に積極的にアドバイスを求めたり、これまでの栽培記録やデータをノートにまとめています。こうして積み上げた知識をもとに、播種や「麦踏み」のタイミングを決めています。

「麦踏み」とは、冬に芽をあえて踏むことで、丈夫な麦を育てる大切な工程です。このひと手間により、①霜柱による根の浮き上がりを防ぐ ②分けつ(株別れ)を増やし収穫量を増やす ③寒さや乾燥に強くなる—といった効果が得られます。麦踏みのタイミングは、苗が4葉まで育った段階が目安で、3トンのローラーで時速5~6キロで踏んでいきます。インタビュー当日は土が乾燥し、麦踏み日和でした。

#### ● 「手間と肥しを惜しまない」

町内では珍しい水稲と小麦の二毛作に挑み、ふるさとの農業の発展に挑む西台地区の皆さん。武藤さんは「手間と肥しを惜しまず管理することが大切です」と話していました。



農事組合法人西台生産組合  
代表理事 兼 浪江町農業委員

武藤 栄治 さん



11月上旬に播種、4日で発芽します。  
品種は「ゆきちから」で、パンや中華麺など強力粉になります



1月の麦踏み作業。ローラーをトラクターでけん引します

#### 農業者年金加入推進研修会を開催しました

2月20日、農業者年金の加入推進について、研修会を行いました。講師は、一般社団法人福島県農業会議の経営対策部部长・鈴木正洋さんが務めました。鈴木さんは、「農業者年金は、終身年金で税制面でも保険料の控除などを受けることができ、若年層向けに保険料補助の政策支援がある」など、加入者にメリットがたくさんあることを説明しました。



5月総会に提出する議案の申請締切日は5月1日(金)です。お早めにご相談ください。

ここから下は広告です。

浪江町と先に行く!!  
未来は「開発」できる!!

AIZAWA

会澤高圧コンクリート 福島RDMセンター

福島県公安委員会認定179号

警備のことなら まかせて安心

有限会社 秀 崇

〒979-0404 福島県双葉郡広野町折木字正木内117番地2  
TEL0240-27-2677 FAX0240-27-2688  
〒979-1513 福島県双葉郡浪江町幾世橋字比前55番地3  
浪江事業所 FAX0240-23-7756



## 特定帰還居住区域での被災家屋などの解体申請

環境省では、特定帰還居住区域での家屋等の解体申請を受け付けています。解体申請の受付窓口は、4月1日より体制が変更となりました。

### ■対象家屋■

次の1～3に該当する家屋が対象です。

#### 1. 対象範囲

特定帰還居住区域（井手、小丸、大堀、酒井、室原、羽附、津島、下津島、南津島、赤宇木、川房、昼曾根の各一部）およびその周辺に位置する家屋など。

※所有建物の所在地が区域範囲内か確認したい人は、後記の受付窓口までお問い合わせください。

#### 2. 対象家屋など

東日本大震災および長期避難に伴い荒廃した住家、倉庫、物置、納屋、畜舎、農業ハウス、事務所、店舗など

※原則、環境省が除染した家屋などは解体申請の対象にはなりませんので、解体の意向がある場合は、解体前に家屋の除染を希望しないでください。ただし、過去に特定復興再生拠点区域外縁として家屋除染し、現在は特定帰還居住区域内にある家屋などについては、解体対象となる場合もあります。所有建物が解体対象となるか確認したい人は、後記の受付窓口までお問い合わせください。

#### 3. リ災証明

震災時点で居住していた住家の場合は、浪江町が交付する「リ災証明書」において「半壊」以上の判定であること。

### ■解体申請受付窓口■

来所される際は、事前にお電話いただき、来所日時のご予約をお願いします。

#### ●浜通り北窓口

（浪江町大字権現堂字上続町12 朝田ビル1階）

☎0120 (603) 016

JR浪江駅から約200m（徒歩約3分）

車で来るときはビル裏口駐車場をご利用ください。

#### ●浜通り南窓口

（いわき市平字小太郎町1-6 いわきセンタービル6階）

☎0120 (773) 275

JRいわき駅から約700m（徒歩約10分）

車で来るときは「いわき市平十五丁目駐車場」をご利用ください。受付窓口で駐車券を見せると無料になります。

※ご希望に応じて、申請者のご自宅などに伺います。☎0120 (773) 275（浜通り南窓口）までご連絡ください。受付時間は月～金曜日（年末年始、土日祝日を除く）の8時30分～17時15分です。

詳しくはこちら



## “復興支援員”にご相談ください

☎ 浪江町復興支援員（浪江町社会福祉協議会）

福島事務所 ☎024 (572) 5575（火曜日～金曜日 8時30分～17時15分）

避難先における日々の生活において心身ともに安定した生活を送れるよう支援しています。避難先での行政サービスにおける困りごとなどがあれば、お気軽にご相談ください。

### 主な活動内容

- 電話や訪問による相談支援（主に避難先での行政サービスに関すること）
- サロンなど交流会の開催
- 郡山交流館（コスモスふれあいセンター）の運営管理 など

今後の交流会開催予定は浪江町社協のホームページでご確認ください。

詳細はお問合せください。

浪江町社協  
ホームページ



### サロンを開催しました 福島市（2月6日）





## 小・中学校遠距離通学費を助成します

☎ 教育総務課学校教育係 ☎ 0240(34)5710

遠距離通学をしている児童・生徒の保護者に対し、通学費を助成します。

### ▶対象となる通学距離（片道）

小学生 4 km以上  
中学生 6 km以上

### ▶助成金額

- ・公共交通機関を利用している場合  
定期乗車券等購入金額の2分の1以内の額
- ・前記以外の場合  
月額1,000円以内、年間10か月限度

※スクールバスを利用している児童・生徒の保護者、生活保護を受けている保護者は対象外。

※避難先自治体で通学費の助成・援助を受けている場合は対象外。

### ▶申請方法

・公共交通機関を利用している場合  
申請書（様式第1号）に定期乗車券等購入金額は確認できるものの写しを添付して提出してください。

・前記以外の場合  
申請書（様式第1号の2）に通学する学校長の証明を受けて提出してください。

※申請書は、町ホームページからダウンロードするか、郵送しますのでお問い合わせください。

### ▶申請期限

令和9年2月末日

## 県立高校の通学費を助成します

☎ 教育総務課学校教育係 ☎ 0240(34)5710

県立高校に通学をしている生徒の保護者に対し、通学費を助成します。

### ▶対象者

浪江町に住民登録があり、かつ町内に居住し、福島県内に所在する県立高校に通学する生徒の保護者

### ▶助成金額

鉄道または路線バスの定期乗車券等購入金額。ただし、年間10か月が限度です。

※生活保護を受けている保護者は助成対象外です。

### ▶申請方法

申請書に定期乗車券などの購入金額が確認できるものの写しと県立高校に在学していることが分かる書類を添付して提出してください。

※申請書は、町ホームページからダウンロードするか、郵送しますので、学校教育係までお問い合わせください。

### ▶申請期限

令和9年2月末日

## 子ども・子育て

### こども誰でも通園制度 (乳児等通園支援事業) がスタート

☎ 教育総務課子育て支援係 ☎ 0240(34)0252

4月1日から「こども誰でも通園制度」が始まります。保護者の就労の有無にかかわらず、生後6か月～満3歳未満の保育所などに通っていない子どもが利用できる、新しい通園制度です。

### ▶対象者

- ・生後6か月～満3歳未満の子ども
- ・保育所、認定こども園、地域型保育事業、幼稚園および企業型保育事業を利用していない子ども

### ▶実施施設

浪江にじいろこども園

### ▶利用可能時間

子ども1人につき月10時間まで  
(9時～11時)

### ▶利用料金

1時間当たり300円

※子どもの住民票が浪江町にある場合、当分の間は免除

### ▶申し込み

利用には事前申請と「こども誰でも通園総合支援システム」に登録する必要があります。ご不明点は子育て支援係までお問い合わせください。

## 出張育児相談「すくすく相談会」

☎ 健康保険課健康係 ☎ 0240(34)0249

毎月第4金曜日に「すくすく相談会」を開催しています。ぜひ、気軽にお立ち寄りください。

### ▶年間予定

4月24日(金)、5月22日(金)、6月26日(金)  
7月24日(金)、8月28日(金)、9月25日(金)  
10月23日(金)、11月27日(金)、12月25日(金)  
令和9年1月22日(金)、2月26日(金)、3月26日(金)

### ▶開催時間

10時～11時30分

### ▶場所

ふれあいげんきパーク内  
(浪江町大字権現堂字矢沢町6番地1)

※予約、申込み不要。直接会場にお越しください。

### ▶内容

- ・町の保健師・管理栄養士による妊娠、出産、育児に関する相談
- ・子どもの身長、体重測定の実施



▶ 給付時期

申請受付後、支給決定通知書を送付します。支給決定通知書に記載の支給日をご確認ください。  
※令和7年1月2日以降に浪江町に転入された人、避難先で税の申告をされている人で該当すると思われる場合は福祉係へお問い合わせください。



税金

町税などの「納付済通知書(口座振替分)」の送付を廃止します

- 町税・国民健康保険税について  
問 住民課税務管理係 Tel. 0240(34)0223
- 後期高齢者医療保険料について  
問 健康保険課国保年金係 Tel. 0240(34)0242
- 介護保険料について  
問 介護福祉課介護係 Tel. 0240(34)0226

浪江町は町税などの口座振替の利用者に、「納付済通知書」を送付し、納付済となった税額などについてお知らせしてきましたが、省資源化の推進と経費削減の観点から令和8年度から送付を廃止することになりました。

廃止後の口座振替の結果については、預貯金通帳への記帳などによりご確認をお願いします。

|               |            |
|---------------|------------|
| 納付済通知書廃止対象税目等 | 町県民税(普通徴収) |
|               | 固定資産税      |
|               | 軽自動車税      |
|               | 国民健康保険税    |
|               | 介護保険料      |

※軽自動車税については、車検時の検査協会の納税確認が電子化されたため、車検用納税証明書の提示が原則不要となっています。

※社会保険料控除の対象となる、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料について書類として必要な場合は、引き続き年間の納付済額のお知らせを各担当部署で発行します。(別途申請が必要です)

ここからは広告です。

◆ Nami-E 脱炭素アワード2025 最優秀賞 受賞企業 ◆



保険・年金

令和8年度分の学生納付特例の受付を開始します

問 健康保険課国保年金係 Tel. 0240(34)0242

学生納付特例制度は、学生の方が、申請により保険料の納付が猶予される制度です。

この制度を利用することで、将来の年金受給権の確保だけでなく、万一の事故などにより障害を負ったときの障害基礎年金の受給資格を確保することができます。

国民年金保険料の納付が困難な場合は、未納のままにせず「学生納付特例」の申請をしましょう。

▶ 申請

申請は年度ごとに必要です。過去の期間については、申請日から2年1か月前まで申請できます。

申請書に在学期間がわかる学生証の両面の写し、または在学証明書の原本を添付のうえ、浪江町役場もしくは各出張所、または最寄りの年金事務所にご提出ください。  
なお、電子申請でも手続きできます。簡素化および迅速化が見込める電子申請をぜひご利用ください。

電子申請



町ホームページ



※申請書は、町ホームページまたは最寄りの年金事務所取得できます。郵送を希望の場合は国保年金係までお問い合わせください。



介護・福祉

浪江町低所得世帯等給付金

問 介護福祉課福祉係 Tel. 0240(34)0238

物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対して、給付金を支給します。

▶ 支給対象者

令和8年1月1日時点で浪江町に住民登録がある令和7年度住民税が非課税である人または、住民税均等割のみ課税である人で構成される世帯。

※税の申告をしていない人のいる世帯は給付対象外です。

▶ 給付額

1世帯当たり20,000円

▶ 申請方法

支給対象者には2月に給付金支給確認書を送付し、3月に振り込みをしています。

口座が空欄になっている人は支給確認書に記載の二次元コードを読み取り、必要事項を記入して6月30日(火)までに申請してください。



- ▶ **場所** ビッグパレットふくしま  
(郡山市南二丁目52番地)
- ▶ **対象** 公務員に興味のある学生・社会人  
(保護者も可)
- ▶ **申込期限** 4月21日(火)  
詳細や申込方法については、福島県市町村行政課  
ホームページをご確認ください。

## トレーニングマシンをもっと知ろう

☎ 秋桜アリーナ ☎ 0240 (34) 3941

秋桜アリーナのトレーニングルーム利用者を対象に、トレーニングマシンの正しい使い方、効果的な使い方などのアドバイスを健康運動指導士が行います。

- ▶ **日時** 4月1日(水) 17時30分～19時30分
- 4月7日(火) 9時30分～11時30分
- 4月14日(火) 17時30分～19時30分
- 4月24日(金) 14時～16時
- 5月8日(金) 17時30分～19時30分
- 5月13日(水) 9時30分～11時30分
- 5月19日(火) 17時30分～19時30分
- 5月26日(火) 14時～16時

## ★その他

### 浪江町図書館の休館日と貸出冊数拡大

☎ 浪江町図書館 ☎ 0240 (23) 5613

蔵書点検などの館内整理のため、以下の期間、休館します。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。休館にあわせ、通常より多くの本や視聴覚資料をお貸しします。

▶ **休館期間** 4月13日(月)～4月20日(月)

#### ▶ 貸出冊数の拡大

図書・雑誌・紙芝居…通常5冊 → 10冊まで

【4月1日(水)～5月1日(金)までの貸出分】

CD・DVD……………通常2点 → 4点まで

【4月7日(火)～5月1日(金)までの貸出分】

ここからは広告です。

BUTAIFARM  
舞台 farm 福島舞台ファーム 株式会社  
FUKUSHIMA  
◆ Nami-E 脱炭素アワード2025 優秀賞 受賞企業 ◆

ネットヨタ福島  
https://netzfukushima.com/  
E TOYOTA Life  
bZ4X MIRAI  
◆ Nami-E 脱炭素アワード2025 特別賞 受賞企業 ◆

## 📱 イベント・募集

### 令和7年度両大字幾世橋総会

- ☎ 幾世橋行政区長 永田行直 ☎ 090 (5232) 5574
- ☎ 北幾世橋北行政区長 佐藤幹治 ☎ 090 (2976) 5612
- ☎ 北幾世橋南行政区長 池田陽一 ☎ 090 (8788) 8153

- ▶ **日時** 4月26日(日) 13時30分～15時
- ▶ **場所** 幾世橋防災コミュニティセンター  
(旧幾世橋小学校)

### 法律問題に関する相談会

- ☎ 浪江町役場福島出張所 ☎ 024 (529) 7451
- ☎ 浪江町役場いわき出張所 ☎ 0246 (24) 0020
- ☎ 浪江町役場二本松出張所 ☎ 0243 (62) 0123

町の弁護士が法律問題について、ご相談に応じます。  
※対応する弁護士は、町の職員であるため、裁判などの代理人になることはできません。代理が必要な案件の場合は、弁護士会をご紹介しますこととなります。

#### ▶ 場所および日程

- 福島出張所 5月7日(木)
- いわき出張所 4月21日(火)、5月12日(火)、5月26日(火)
- 二本松出張所 4月14日(火)、5月19日(火)

▶ **時間** 13時～16時

※予約不要ですが、一組ずつの相談となりますので、お待たせすることがあります。

### 福島県町村職員採用合同説明会

☎ 福島県市町村行政課 ☎ 024 (521) 7125

県内の町村職員が町村役場の仕事内容や働き方、勤務条件、採用試験などを紹介する説明会を開催します(参加費無料)。

- ▶ **日時** 4月25日(土)  
9時45分～12時30分(9時20分受付開始)



## 文化及びスポーツ振興育成事業助成金

☎生涯学習課社会体育係 ☎0240(23)5041

町の文化およびスポーツ活動の振興育成を図るため、次のとおり助成金を交付しています。

### ▶対象

町内に住所または活動の本拠を有し、次の事業を行う個人（浪江町出身者を含む）または団体が対象です。

- ①文化活動の成果発表、発表会などへの出場・出品（東北大会以上）・派遣、文化財の保護・伝承活動、芸術文化活動に関する事業
- ②各種スポーツ大会の開催、出場（東北大会以上）、選手強化・派遣、指導者養成など、スポーツ活動に関する事業

※助成金が受けられるのは、1個人または1団体につき、当該年度1回となります。

### ▶助成金額など

助成金額（※対象事業区分ごとに異なります）その他詳細については、浪江町文化およびスポーツ振興育成事業に関する規則の定めるところによります。

## 「復興海浜緑地」ネーミングライツ事業命名権者募集のお知らせ

☎生涯学習課社会体育係 ☎0240(23)5041

復興海浜緑地（多目的広場）の維持管理および利用者サービスの向上を図ることを目的に、「復興海浜緑地」の命名権者を募集します。

※命名権者とは、施設の愛称を命名する権利を取得する事業者のこと。

### ▶対象施設

復興海浜緑地（多目的広場）

### ▶契約期間

契約締結日から令和13年3月31日まで

### ▶命名権料

年額30万円（消費税および地方消費税を除く）以上

### ▶募集期間 4月1日(水)～4月30日(木)

募集要項および申込方法などの詳細は、町ホームページをご覧ください。

ここからは広告です。

浪江町と先に行く!!  
未来は「開発」できる!!

AIZAWA

会澤高圧コンクリート 福島RDMセンター

◆ Nami-E 脱炭素アワード2025 特別賞 受賞企業 ◆

## 浪江町都市計画の変更案を縦覧

☎建設課都市計画係 ☎0240(34)0244

都市計画道路の変更を行うため、都市計画の変更案を縦覧します。変更案について意見のある人は、意見書を提出できます。

※意見書を提出できる人は、浪江町の住民および利害関係人です。

### ▶縦覧する案件

浪江都市計画の変更案

### ▶縦覧期間・意見書提出期間

4月1日(水)～4月15日(水)

8時30分～17時15分（土日祝日を除く）

### ▶縦覧場所

浪江町役場3階建設課

### ▶意見書提出方法

縦覧場所に備え付けの様式に意見を記入し、持参または郵送により建設課に提出してください。

## 森林の土地を取得・立木伐採時の届出

☎農林水産課農林水産係 ☎0240(34)0246

### ▶森林の土地を取得

売買や相続などにより森林の所有者となった人は、個人・法人や面積に関わらず所有者届を市町村長へ提出する必要があります。

### ▶森林の立木を伐採・造林

森林所有者などが森林の立木を伐採する場合、市町村長への届出が義務付けられています。

伐採および造林後は、市町村長へ森林の状況報告を行うことが同様に義務付けられています。

※届出の対象となる森林かは、「ふくしま森まっぷ」のサイトから確認できます。

伐採届出



森林所有者届出



ふくしま森まっぷ



## 浪江町内の求人情報

☎ハローワーク富岡 ☎0240(22)3121

浪江町内を就業場所とする求人情報を町ホームページで公開しています。

仕事の詳細や面接の申込等についてはハローワーク富岡へ直接お問い合わせください。

町ホームページ





## 浪江町大気浮遊じんモニタリング測定結果（9月～12月分）

平成29年（2017年）7月から、ダスト（粉じん）飛散による被ばくの実態調査を実施しています。福島大学の塚田祥文名誉教授に依頼し、測定値における被ばくの影響についての評価を得ています。

☎ 住民課生活環境係  
TEL 0240(34)0228

〔評価〕 この間における吸引による各地点の被ばく線量は、公衆の追加の被ばく線量 1 mSv に比べ低い値でした。

| 採取地点                | 採取期間         | 吸引による<br>内部被ばく線量<br>134Cs+137Cs<br>mSv | 採取地点     | 採取期間         | 吸引による<br>内部被ばく線量<br>134Cs+137Cs<br>mSv |
|---------------------|--------------|--|----------|--------------|--|
|                     |              |  |          |              |  |
| 苅野中継ポンプ場敷地内         | 9月11日～9月30日  | 0.0000031                              | 幾世橋住宅団地  | 9月11日～9月30日  | 0.0000018                              |
|                     | 9月30日～11月4日  | 0.0000024                              |          | 9月30日～11月4日  | 0.0000020                              |
|                     | 11月4日～12月2日  | 0.0000007                              |          | 11月4日～12月2日  | 0.0000012                              |
|                     | 12月2日～12月30日 | 0.0000005                              |          | 12月2日～12月30日 | 0.0000013                              |
| 旧浪江中央公民館<br>苅野分館敷地内 | 9月11日～9月30日  | 0.0000037                              | 室原防災拠点   | 9月11日～9月30日  | 0.0000033                              |
|                     | 9月30日～11月4日  | 0.0000033                              |          | 9月30日～11月4日  | 0.0000030                              |
|                     | 11月4日～12月2日  | 0.0000011                              |          | 11月4日～12月2日  | 0.0000009                              |
|                     | 12月2日～12月30日 | 0.0000009                              |          | 12月2日～12月30日 | 0.0000007                              |
| 町道寺内川原線<br>(谷津田地内)  | 9月11日～9月30日  | 0.0000029                              | 末森中継ポンプ場 | 9月11日～9月30日  | 0.0000122                              |
|                     | 9月30日～11月4日  | 0.0000026                              |          | 9月30日～11月4日  | 0.0000087                              |
|                     | 11月4日～12月2日  | 0.0000013                              |          | 11月4日～12月2日  | 0.0000063                              |
|                     | 12月2日～12月30日 | 0.0000012                              |          | 12月2日～12月30日 | 0.0000030                              |
| いこいの村なみえ敷地内         | 9月11日～9月30日  | 0.0000018                              | 旧津島公民館   | 9月11日～9月30日  | 0.0000022                              |
|                     | 9月30日～11月4日  | 0.0000020                              |          | 9月30日～11月4日  | 0.0000026                              |
|                     | 11月4日～12月2日  | 0.0000012                              |          | 11月4日～12月2日  | 0.0000027                              |
|                     | 12月2日～12月30日 | 0.0000009                              |          | 12月2日～12月30日 | 0.0000009                              |

## 自家消費食品などの放射能簡易分析結果

町は、自家消費食品などの安全・安心のため、食品中の放射能を測る機器を配備し、放射性物質の測定を行っています。

### ■ 2月の分析結果（町内で採取された検体を掲載）

| 全ての検体       |     | 基準値以上検出された検体 |            |               |
|-------------|-----|--------------|------------|---------------|
| 区分          | 検体数 | 品名           | 基準値を超えた検体数 | 最大値 (Bq/kg) * |
| 野菜          | 1   |              | 0          |               |
| 果実          | 0   |              | 0          |               |
| 魚           | 0   |              | 0          |               |
| 山菜、キノコ類     | 0   |              | 0          |               |
| その他         | 1   |              | 0          |               |
| 水(井戸水・湧水など) | 0   |              | 0          |               |
| 合計          | 2   |              | 0          |               |

\* 基準値を超えた検体数が複数の場合は、数値の一番高いものを記載しています。

食品衛生法における基準値  
(セシウム134、セシウム137の合算値)

- 一般食品……………100 Bq/kg
- 飲料水…………… 10 Bq/kg
- 牛乳、乳幼児用食品… 50 Bq/kg

\* 検出下限値25Bq/kgを超える検体の掲載は除いています。

正確な測定をするために、食品であれば500グラム以上、水であれば2リットル程度必要です。

\* 帰還困難区域以外のものを受付しています。

自家消費食品などの簡易測定は、浪江町役場本庁舎および津島支所で随時受付しています。検査受付は原則平日のみに なります。

\* 採取地など詳しくは、ホームページをご覧ください。

ここから下は広告です。

新築・リフォームの水回りのことならお任せください  
安心と信頼の快適な生活をお手伝いします  
総合設備業

**大福工業(株)**

給排水給湯衛生設備・浄化槽・各種管工事 設計施工

本社 南相馬市原町区中太田字後地284-9  
浪江営業所 浪江町権現堂字上蔵役目1  
TEL.0244-26-8160 FAX.0244-26-8161  
E-mail : daifuku@chorus.ocn.ne.jp

創業40年地元の石材店(浪江町津島地区)  
現在、大玉村にて事業を再開しています。

**末永(有)石材工業**

TEL 0243(24)5931 FAX 0243(24)5932

お墓のことでお悩みの方ぜひ相談下さい  
新しいお墓、古いお墓の解体行っています。

住所 福島県安達郡大玉村大山字荒屋敷14-1 代表 末永 一郎 携帯080-1843-9129



## 町内モニタリングポスト測定結果

問 原子力規制委員会原子力規制庁監視情報課  
Tel 03(5114)2125  
問 総務課防災安全係 Tel 0240(34)0229

\* 原子力規制委員会放射線モニタリング情報（町内84か所）

Url <https://www.erms.nsr.go.jp/nra-ramis-web/>

\* 定期点検や通信回線の不具合などにより「調整中」となる場合があります。

\* 浪江町では四半期に1回、掲載を行います。次回掲載は令和8年6月号です。

(単位:  $\mu\text{Sv/h}$ )

| 地区     | 測定地点              | 測定開始時 | 2月2日   | 地区                | 測定地点           | 測定開始時 | 2月2日 |
|--------|-------------------|-------|--------|-------------------|----------------|-------|------|
| 浪江     | 浪江町役場             | 0.19  | 0.05   | 大堀                | 田末消防屯所         | 2.57  | 0.33 |
|        | 権現堂集会所            | 0.59  | 0.14   |                   | 田尻集会所          | 2.36  | 0.14 |
|        | 浪江消防署             | 0.25  | 0.08   |                   | 陶芸の杜おおぼり       | 16.96 | 0.42 |
|        | 請戸川土地改良区          | 0.39  | 0.10   |                   | 大堀防災コミュニティセンター | 1.87  | 0.17 |
|        | 浪江小学校             | 0.70  | 0.09   |                   | 大堀小学校          | 4.10  | 0.43 |
|        | ふれあいセンター          | 1.07  | 0.08   |                   | 谷津田集会所         | 0.86  | 0.13 |
|        | 中央公園              | 1.09  | 0.10   |                   | 大字谷津田字乱塔前地内    | 1.87  | 0.31 |
|        | 国玉神社              | 0.98  | 0.25   |                   | 酒井集会所          | 4.46  | 0.28 |
|        | 上ノ原配水場近傍          | 4.72  | 0.32   |                   | 室原田子平墓地        | 2.74  | 0.28 |
|        | 川添葉山会館            | 3.36  | 0.14   |                   | 室原北向集会所        | 3.37  | 調整中  |
|        | 浪江防災コミュニティセンター    | 3.87  | 0.20   | 室原上組集会所           | 4.73           | 0.42  |      |
|        | 南上ノ原町営住宅          | 2.46  | 0.18   | 家老集会所             | 9.46           | 1.33  |      |
|        | 中上ノ原町営住宅          | 3.80  | 0.21   | 室原公民館             | 5.16           | 0.22  |      |
|        | しらうめ荘             | 1.13  | 0.11   | 上立野公民館            | 2.46           | 0.28  |      |
|        | 樋渡牛渡集会所           | 4.12  | 0.14   | 苅野配水場             | 2.35           | 0.60  |      |
|        | 高瀬浄化センター          | 0.27  | 0.10   | 立野中多目的集会所         | 5.65           | 0.22  |      |
|        | 丈六公園              | 2.84  | 0.18   | 下立野消防屯所           | 2.58           | 0.24  |      |
|        | 高瀬多目的集会所          | 0.88  | 調整中    | 浪江公民館苅野分館         | 3.22           | 0.50  |      |
|        | 佐屋前公民館            | 1.84  | 0.19   | 苅野防災コミュニティセンター    | 5.66           | 0.12  |      |
|        | いこいの村なみえ          | 0.38  | 0.19   | 苅宿公民館             | 4.20           | 0.28  |      |
| 道の駅なみえ | 0.28              | 0.08  | 加倉運動公園 | 4.00              | 0.22           |       |      |
| 幾世橋    | なみえ創成小学校・なみえ創成中学校 | 0.25  | 0.08   | 福島県浪江ひまわり荘        | 4.04           | 0.22  |      |
|        | 幾内中継ポンプ場          | 0.37  | 0.15   | 加倉集会所             | 3.68           | 0.15  |      |
|        | 幾世橋集会所            | 0.31  | 0.07   | 酒田集会所             | 2.34           | 0.26  |      |
|        | 町道小熊田宮田線交差点付近     | 0.32  | 0.10   | 浪江高等学校            | 0.87           | 0.16  |      |
|        | 幾世橋防災コミュニティセンター   | 0.45  | 0.07   | 西台消防屯所            | 0.31           | 調整中   |      |
|        | 浪江浄化センター          | 0.37  | 0.11   | 藤橋消防屯所            | 1.00           | 0.10  |      |
|        | 棚塩産業団地            | 0.25  | 0.09   | 大柿ダム管理事務所         | 1.50           | 0.47  |      |
|        | 棚塩霊園              | 0.23  | 0.10   | 羽附集会所             | 0.95           | 0.09  |      |
|        | 棚塩集会所             | 0.11  | 0.06   | 大字津島集会所           | 2.76           | 0.14  |      |
|        | 大字棚塩字中舂倉地内        | 0.09  | 0.06   | 福島県立浪江高等学校津島校     | 8.56           | 調整中   |      |
| 請戸     | 大平山避難場所           | 0.35  | 0.16   | 下津島集会所            | 3.45           | 0.30  |      |
|        | 浜街道高瀬街道交差点付近      | 0.18  | 0.06   | 大字下津島字大和久地内       | 6.94           | 0.89  |      |
|        | 浜街道境松付近           | 0.32  | 0.14   | 津島支所              | 1.72           | 0.23  |      |
|        | 請戸漁港              | 0.10  | 0.05   | 南津島上集会所           | 3.44           | 調整中   |      |
|        | 請戸小学校             | 0.13  | 0.08   | 南下コミュニティセンター      | 8.03           | 調整中   |      |
| 大堀     | 小丸多目的集会所          | 30.98 | 1.06   | 赤宇木集会所            | 10.67          | 0.57  |      |
|        | やすらぎ荘             | 16.92 | 4.94   | 葛久保集会所            | 12.80          | 1.03  |      |
|        | 井手多目的研修センター       | 10.06 | 調整中    | 手七郎集会所            | 10.96          | 0.49  |      |
|        | 末森中継ポンプ場          | 4.15  | 0.26   | 大柿簡易郵便局(葛尾村営バス停脇) | 15.51          | 1.18  |      |
|        | 末森集会所             | 4.17  | 0.34   | 屋曾根消防屯所           | 17.82          | 0.57  |      |
|        | アクセスホームさくら        | 1.93  | 0.17   | 沢先集会所             | 2.60           | 0.32  |      |

\* 測定開始日は2011年～2017年です。

## 町内空間線量測定結果

問 総務課防災安全係 Tel 0240(34)0229

上記モニタリングポストが設置されていない地点の空間線量測定結果をお知らせします。

シンチレーション式サーベイメータにより、地上1メートル地点の測定値を掲載しています。

(単位:  $\mu\text{Sv/h}$ )

| 地区        | 測定地点        | 測定値  | 地区              | 測定地点    | 測定値        | 地区   | 測定地点     | 測定値  |
|-----------|-------------|------|-----------------|---------|------------|------|----------|------|
| 浪江        | 新町セブンイレブン付近 | 0.08 | 請戸              | 請戸橋南側   | 0.07       | 苅野   | 加倉ローソン付近 | 0.21 |
|           | 新町ふれあい広場付近  | 0.11 |                 | 中浜字西原地内 | 0.05       |      | 藤橋字善明迫地内 | 0.08 |
|           | 常磐線陸橋東側     | 0.12 |                 | 両竹字的場内  | 0.05       |      | 藤橋不動尊前   | 0.13 |
|           | 常磐線陸橋西側     | 0.17 | 大堀              | 小丸字赤下地内 | 0.71       | 津島   | 津島字水境地内  | 0.41 |
|           | 川添字小丸田地内    | 0.24 |                 | 小丸字三程地内 | 0.25       |      | 津島字仲野作地内 | 1.38 |
|           | 国道6号高瀬交差点付近 | 0.10 |                 | 畑川集会所   | 0.33       |      | 津島字谷津地内  | 0.44 |
| 高瀬字小高瀬迫地内 | 0.20        | 苅野   | 立野字根渡地内         | 0.23    | 津島字町前地内    |      | 0.36     |      |
| 棚塩字東原地内   | 0.12        |      | 酒田字上原地内         | 0.16    | 浪江町役場旧津島支所 |      | 0.45     |      |
| 北幾世橋字町尻地内 | 0.15        |      | 国道114号仙人沢トンネル南側 | 1.08    | 赤宇木字柗平地内   |      | 1.32     |      |
| 幾世橋       | 北幾世橋字荒井前地内  | 0.11 | 室原字小菅地内         | 0.26    | 屋曾根字尺石地内   | 1.45 |          |      |
|           | 棚塩字弥平迫地内    | 0.09 | 室原字堀知木地内        | 0.43    |            |      |          |      |
|           | 浪江にじいろこども園  | 0.08 | 加倉スクリーニング場      | 0.48    |            |      |          |      |

\* 測定日は3月2日(月)です。



## わたしたちのまち

(令和8年2月末現在)

|     |               |
|-----|---------------|
| 人口  | 14,011人(-42人) |
| 男   | 6,965人(-20人)  |
| 女   | 7,046人(-22人)  |
| 世帯数 | 6,467世帯(-5世帯) |

☎住民課住民係 ☎0240(34)0230

居住人口 2,428人(+8人)

居住世帯数 1,560世帯(+4世帯)

☎総務課防災安全係 ☎0240(34)0229

※括弧書きは、対前月比になります。

## お誕生

出生届は14日以内に

こどもの名 性別 親の名 住所

### 2月

|        |   |        |    |
|--------|---|--------|----|
| 佐久間 結叶 | 男 | 悠太・瑠華  | 川添 |
| 小澤 茉白  | 女 | 翔平・亜希子 | 川添 |
| 奈良 空   | 女 | 敏光・里菜  | 加倉 |
| 小蘭 優己  | 男 | 知周・優   | 請戸 |

## お悔やみ

死亡届は7日以内に

氏名 年齢 住所

### 11月

|       |      |    |
|-------|------|----|
| 松本 芳子 | 101歳 | 川添 |
|-------|------|----|

### 1月

|        |      |     |
|--------|------|-----|
| 渡辺 サタヨ | 103歳 | 南津島 |
|--------|------|-----|

### 2月

|       |      |      |
|-------|------|------|
| 西 恵 造 | 92歳  | 権現堂  |
| 熊川 馨  | 96歳  | 請戸   |
| 渡部 綾子 | 93歳  | 川添   |
| 大山 翔太 | 38歳  | 川添   |
| 叶谷 守久 | 86歳  | 請戸   |
| 半谷 ヨシ | 92歳  | 田尻   |
| 桑原 政子 | 104歳 | 立野   |
| 境 和典  | 85歳  | 権現堂  |
| 林崎 賢司 | 46歳  | 北幾世橋 |

お誕生・お悔やみ欄は、ご家族に確認が  
取れた人を掲載しています。

お願い

風邪（発熱、咳、のどの痛み、鼻水、頭痛、倦怠感など）や感染症（腹痛、吐き気、下痢など）の症状がある場合、来院前に必ず電話連絡をお願いします。



### 浪江診療所のお医者さん

☎浪江診療所 ☎0240(23)6173

■診療受付 内科・外科・小児科  
8時30分～11時30分／13時30分～15時30分  
整形外科 8時30分～11時30分／12時45分～14時

■場所 浪江町役場北西側

#### ■診療体制

本田医師(常勤)……………月～金曜日(4月22日(水)・23日(木)不在)  
 山田医師(内科)……………4月6日(月)・13日(月)・20日(月)・22日(水)  
 23日(木)・27日(月)  
 宗像医師(内科)……………4月1日(水)・15日(水)  
 小早川医師(内科)……………4月8日(水)・22日(水)(午前のみ)  
 先崎医師(小児科)……………4月7日(火)  
 中川医師(小児科)……………4月24日(金)  
 上原医師(整形外科)………4月2日(木)・9日(木)・16日(木)・23日(木)  
 30日(木)

※祝日を除く・都合により変更あり



### 仮設津島診療所のお医者さん

☎仮設津島診療所 ☎0243(24)1431

■診療受付 8時30分～11時30分／13時30分～15時30分

■場所 二本松市油井字大窪118番地

#### ■診療体制

長島医師(内科)……………月～木曜日  
 西医師(内科)……………4月3日(金)・17日(金)  
 今村医師(婦人科・内科)…4月10日(金)・24日(金)  
 木村医師(皮膚科・内科)…4月21日(火)  
 宗像医師(内科)……………4月2日(木)・16日(木)

※祝日を除く・都合により変更あり

4月より長島医師が着任します。よろしくをお願いします。

## 震災時町民の居住状況 (2月28日現在)

| 都道府県 | 人数     | 対1/31 | 都道府県 | 人数 | 対1/31 |
|------|--------|-------|------|----|-------|
| 北海道  | 54     | 0     | 滋賀県  | 8  | 0     |
| 青森県  | 40     | 0     | 京都府  | 32 | 0     |
| 岩手県  | 31     | 0     | 大阪府  | 69 | 0     |
| 宮城県  | 888    | -2    | 兵庫県  | 23 | 0     |
| 秋田県  | 32     | 0     | 奈良県  | 5  | 0     |
| 山形県  | 103    | -1    | 和歌山県 | 0  | 0     |
| 福島県  | 12,786 | -26   | 鳥取県  | 1  | 0     |
| 茨城県  | 913    | 3     | 島根県  | 5  | 0     |
| 栃木県  | 437    | 0     | 岡山県  | 24 | 0     |
| 群馬県  | 128    | 0     | 広島県  | 8  | 0     |
| 埼玉県  | 630    | -2    | 山口県  | 1  | 0     |
| 千葉県  | 546    | -3    | 徳島県  | 1  | 0     |
| 東京都  | 830    | 2     | 香川県  | 4  | 0     |
| 神奈川県 | 414    | 1     | 愛媛県  | 6  | 0     |
| 新潟県  | 264    | 0     | 高知県  | 4  | 0     |
| 富山県  | 15     | 0     | 福岡県  | 20 | 0     |
| 石川県  | 19     | 0     | 佐賀県  | 4  | 0     |
| 福井県  | 6      | 0     | 長崎県  | 12 | 0     |
| 山梨県  | 34     | 0     | 熊本県  | 6  | 0     |
| 長野県  | 52     | 0     | 大分県  | 5  | 0     |
| 岐阜県  | 16     | 0     | 宮崎県  | 12 | 0     |
| 静岡県  | 63     | 1     | 鹿児島県 | 8  | 0     |
| 愛知県  | 37     | -1    | 沖縄県  | 21 | 0     |
| 三重県  | 7      | 0     | 国外   | 12 | 0     |

# 社殿を再建してから 3度目 茗野神社で安波祭

茗野神社（請戸地区）で2月15日(日)、「安波祭」が開かれ、神楽や「請戸の田植踊」が奉納されました。安波祭は約300年の歴史があり、豊漁と海上の安全を願う請戸地区の伝統行事です。東日本大震災の津波により茗野神社の社殿が流出しましたが、氏子の皆さんの尽力のもと、2024年に再建を果たしました。

この日は、鮮やかな衣装に身を包んだ踊り子たちによる「田植え踊」や「浦安の舞」のほか、神楽を奉納し、一年の海上安全や、ふるさととの復興を祈願しました。



うけどん

出張!  
第36回  
撮れたて写真館

2月のうんといいした!



うけどんの父

福太郎 さん (2月18日投稿)

週末暖かいので、米沢方面へのドライブでした!! 行きは13号線から板谷駅~の道々でした👍 途中の東北中央道を見上ます👍 谷底の上に道路建設、素晴らしい技術ですネ👍 暫く眺めて居ました!! 帰路はその上を帰還でした👍

※2月1日~2月28日のうち、「なみえ新聞」の「みんなで投稿! 撮れたて写真館」に投稿された写真の中で、1番多く「いいした!」ボタンが押された投稿です。

浪江町公式  
LINE スタート

友だち  
募集中!

町の情報がLINEで手に入るほか、今後、トーク形式での行政手続きサービスなどの機能を実装予定です。



まだまだ運用中!

「なみえ新聞」が  
4月以降も  
利用できます!

「なみえ新聞」は浪江町のイベント情報やお知らせなどが、無料で閲覧できる便利なサイトです。

「とれたて写真館」には誰でも写真を投稿することができます。

いいね!と思った写真には「いいした👍」ボタンを押しましょう!

「なみえ新聞」は4月以降も引き続きご利用できます。



うけどんの母

広報なみえ 2026.4.1 (36)